

第3章

～前期基本計画～

(案)

- 第1節 基本計画の概要
- 第2節 重点的・横断的な取組
- 第3節 分野別施策

本資料は、1月11日から2月9日に実施した
パブリックコメント用の資料です。

第1節 基本計画の概要

1 計画の目的

基本計画は、基本構想で示した基本理念や将来像、基本目標の実現に向けて、施策ごとの具体的な内容や目標を体系的に示し、総合的・計画的な行財政運営を図ることを目的とします。

2 基本計画の構成

基本計画は、基本構想を踏まえ、今後の持続可能なまちづくりや離島において課題となる分野等について、特に重点的に取り組むべき施策を分野横断的に位置付けた「重点的・横断的な取組」と、基本目標の実現に向けて分野別に取り組むべき施策を位置付けた「分野別施策」により構成します。

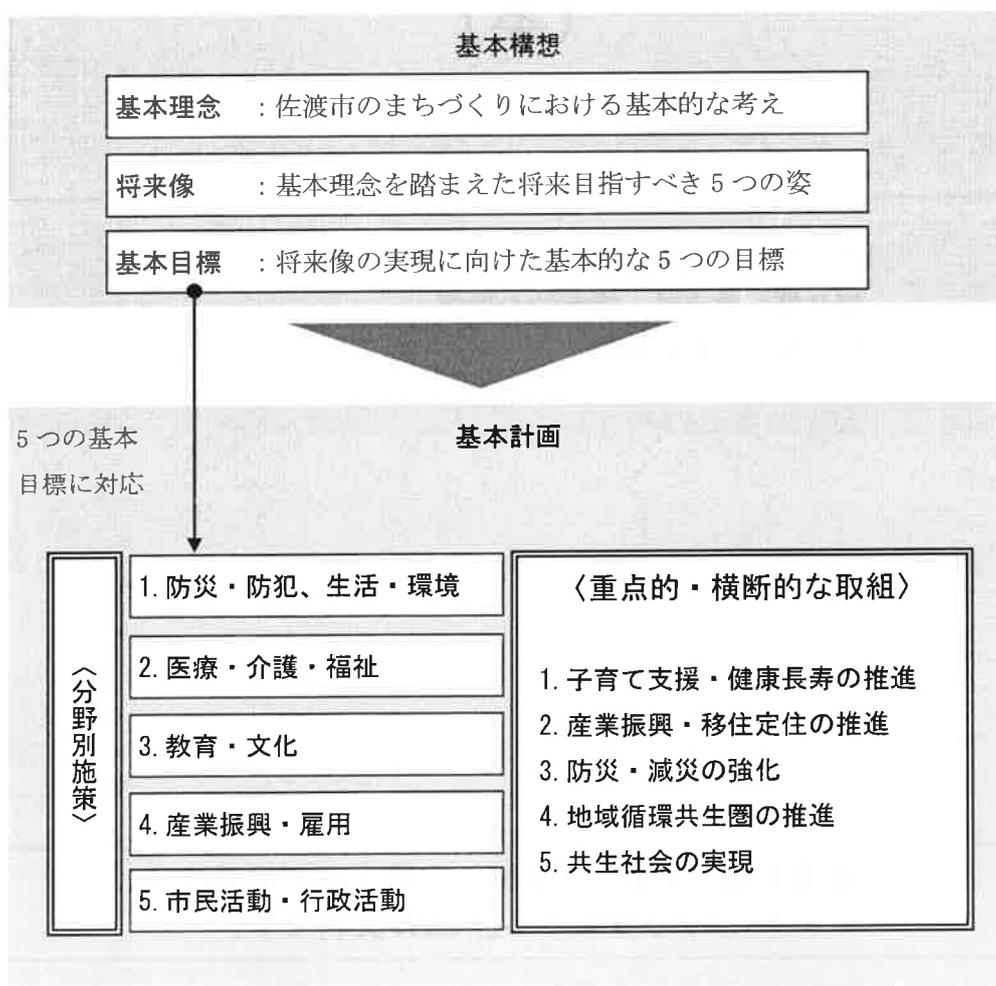


図 基本計画の構成

3 分野別施策の内容

分野別施策では、各施策を実現するための基本方針や現状と課題、個別施策の主な取組、目標指標等を示します。

	項目	内容
①	対応する主な SDGs	SDGs の 17 の目標のうち、施策に対応する目標を示します。
②	基本方針	基本目標の実現に向けた施策の基本的な方針を示します。
③	現状と課題	施策に関する本市の現状や今後解決すべき課題を示します。
④	関連計画等	施策に関連する本市の主な計画等を示します。
⑤	主な取組	施策を展開する個別の施策ごとに、主な取組内容を示します。
⑥	主な事業	計画期間に実施する主な事業を示します。
⑦	目標値	取組の成果を客観的に示す指標を設定し、現況値と目標値を示します。
⑧	役割分担や協力の考え方	施策の推進に向けて、主体ごとに期待される行動等を示します。

施策 1-1 防災・減災機能の強化

① **対応する主な SDGs**



② **基本方針**

③ **現状と課題**

④ **関連計画等**



⑤ **主な取組**

⑥ **主な事業**

⑦ **目標値**

⑧ **役割分担や協力の考え方**

図 分野別施策の例

4 分野別施策の体系一覧

将来像と基本目標	施策	施策の展開
基本目標 1 豊かな自然と共生した、安全で快適なまちづくり [防災・防犯、生活・環境]	1 防災・減災機能の強化	1. 防災意識の向上と防災教育の推進 2. 自主防災組織の育成 3. 緊急情報伝達システムの構築
	2 消防・救急体制の充実	1. 消防体制の整備 2. 救急体制の充実
	3 交通安全・防犯対策の推進	1. 交通事故防止 2. 安全安心なまちづくり
	4 交通体系の充実	1. まちづくりと連携した地域交通ネットワークの構築 2. 交流人口拡大に向けた交通体系の充実 3. 公共交通のサービスレベルの向上
	5 道路施設等の整備	1. 安全安心な市道整備 2. 道路橋梁の長寿命化 3. 道路等の適正管理
	6 上水道施設の整備	1. 災害に強い水道システムの構築 2. 効率的な水道経営の推進
	7 下水道施設の整備	1. 自然環境の保全に向けた下水道接続等の促進 2. 安定した下水道経営と施設の維持管理 3. 災害に備えた体制整備
	8 都市計画の推進	1. 都市計画・景観・公園の充実 2. 都市再生整備事業（相川地区）の推進 3. 住環境の向上
	9 自然環境の保全	1. 豊かな自然環境の保全と活用 2. トキとの共生の実現 3. 佐渡の環境を考え実行できる環境市民の育成
	10 脱炭素・持続可能社会の推進	1. 再生可能エネルギーの導入促進 2. 省エネルギーの普及促進
	11 生活環境の整備	1. 発生抑制・再使用の推進によるごみの減量 2. 意識啓発の推進
基本目標 2 一人ひとりが活躍し、いきいきと暮らせるまちづくり [医療・介護・福祉]	1 地域医療の充実	1. 医療体制の維持・連携推進 2. 医療従事者確保対策の推進 3. へき地医療の維持
	2 健康づくりの推進	1. 市民協働の取組 2. SIZES の取組 3. 生活習慣病重症化予防
	3 高齢者福祉・介護の充実	1. 健康づくりと介護予防の推進 2. 高齢者の生きがいある暮らしの推進 3. 医療・介護・福祉が一体的に提供されている地域包括ケアシステムの推進
	4 子育て支援の充実	1. 地域における子育て支援サービスの充実 2. 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実 3. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援
	5 障がい者福祉の充実	1. 就労支援への取組の強化 2. 障がいのある人と共に暮らす共生社会の実現 3. 障がい者が安心して生活できる仕組みづくり
	6 地域福祉の充実	1. 福祉教育の充実 2. 支え合い意識の高揚・相談支援の充実 3. 誰もが集える場所・機会づくり

将来像と基本目標	施策	施策の展開
基本目標 3 郷土への誇りと未来への希望を育むまちづくり [教育・文化]	1 子ども教育の推進	1. 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進 2. 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の充実
	2 学校教育環境の整備	1. 安全・安心な学校づくり 2. 学校施設の維持管理 3. 高等教育・研究機関等との連携強化
	3 生涯学習の推進	1. 学習機会の充実 2. 地域づくりの推進 3. 芸術・文化の推進
	4 スポーツの推進	1. 「育てる」スポーツの推進 2. 「健康」スポーツの推進 3. 「支える」スポーツの推進
	5 文化振興の推進	1. 世界遺産等の地域資源の保存と活用 2. 郷土愛の醸成と担い手の育成 3. 博物館事業の推進
基本目標 4 地域の活力と賑わいあふれるまちづくり [産業振興・雇用]	1 農業の振興	1. 地域の実情に応じた営農体制の確立 2. 地域の農業を担う多様な担い手の確保 3. 生物多様性の保全と里山の振興
	2 林業の振興	1. 林業の効率化促進 2. 森林の多面的機能の保全 3. 佐渡産木材の利用促進
	3 水産業の振興	1. 育てる漁業の推進 2. ブランド力と販売力の強化 3. 漁業の担い手の確保
	4 商工業の振興	1. 円滑な事業承継と経営の安定化 2. 企業ブランド力の向上 3. 人材の育成
	5 観光の振興	1. 観光旅行者の満足度向上に係る環境基盤整備 2. 消費額向上に係る滞在型観光促進 3. 戦略的情報発信
	6 産業連携・販売戦略の推進	1. 高付加価値化及び販路の開拓・販売拡大の推進 2. 島内産業の振興に伴う島内循環の促進 3. 「佐渡」の特長を活かした佐渡産品のブランド化の推進
	7 雇用機会・就労環境の充実	1. 新たな産業の創出 2. 人材の確保及び育成支援 3. 働き方改革の推進
	8 移住定住の促進	1. UI ターン者の受入れ促進 2. 空き家活用による定住人口の拡大 3. 企業誘致による多様な人材と企業が活躍できる仕組みづくり
基本目標 5 心豊かで明るい暮らしを未来に繋げるまちづくり [市民活動・行政活動]	1 市民参画と協働による地域づくりの推進	1. 地域づくりの拠点化 2. 外部人材の活用 3. 地域コミュニティ活動の促進
	2 人権の尊重	1. 分野別人権施策の推進 2. 人権教育・啓発の取組
	3 男女共同参画の推進	1. あらゆる分野における男女平等意識の浸透 2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 3. あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進
	4 広報・広聴活動の推進	1. 多様な情報媒体を活用した広報活動 2. 市民の意見や要望を市政に反映させるための公聴活動
	5 行政運営・財政運営の推進	1. 行政改革の推進 2. 持続可能な財政運営

第2節 重点的・横断的な取組

重点的・横断的な取組は、市のまちづくりの基本理念である「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島 ～子どもからお年寄りまで 誰もがいきいきと輝ける島～」の実現に向け、本市の喫緊の課題である人口減少問題や、離島特有の課題に対し各施策を着実に実行していくために、グローバルな視点や教育の視点、情報通信技術の進展を踏まえつつ、特に重点的に取り組むべき施策を分野横断的に位置付けた5つの「重点的・横断的な取組」を設定しました。また、取組にあたっては、市民や事業所など地域と協働し進めます。

1 子育て支援・健康長寿の推進

2 産業振興・移住定住の推進

3 防災・減災の強化

4 地域循環共生圏の推進

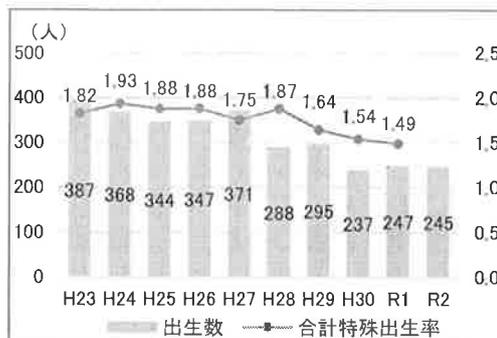
5 共生社会の実現

1 子育て支援・健康長寿の推進

<子育て支援の推進>

人口減少、少子高齢化の影響を受け、子育て環境や暮らしのあり方が多様化するなか、未婚・晩婚化などにより出生数が減少しています。年少人口の減少が進行することにより子育て環境や地域コミュニティの機能低下が懸念されます。

このため、持続可能なまちづくりに向けて社会的、経済的状況に関わらず安心して生み育てられるよう、充実した教育環境や子育てと両立できる就業環境の整備を進めます。さらに、全ての子どもや若者が健やかに育つ社会の実現に向け、行政・家庭・地域・企業が一体となり、見守り支え合える地域づくりに取り組みます。



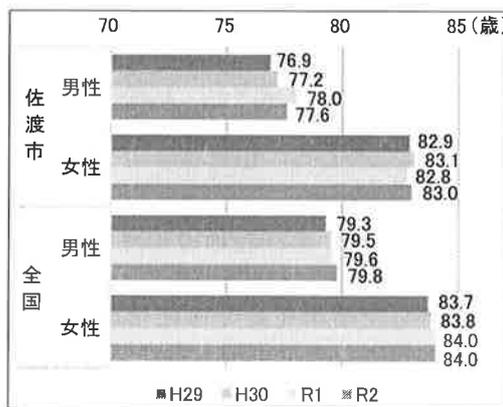
佐渡市の出生数・合計特殊出生率の推移
資料：新潟県人口移動調査、新潟県福祉保健年報

主な施策	交通安全・防犯対策の推進 / 子育て支援の充実 / 子ども教育の推進 / 学校教育環境の整備 / 雇用機会・就労環境の充実 / 移住定住の促進 / 市民参画と協働による地域づくりの推進 / 男女共同参画の推進		
	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
目標値	出生数	245 人	287 人

<健康長寿の推進>

今後ますます高齢化が進行することで、医療や福祉分野のサービス需要は増加し、更なる社会保障費の増大等が懸念されます。子どもから高齢者まで各世代に応じた心と体の健康を増進し、誰もが安心して暮らしていける環境づくりが求められています。

このため、幼児期から健康を意識した生活を送り、高齢になっても住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、食やスポーツを通じて、各世代に応じた健康づくりを進めます。また、日々の生活の中で楽しみや生きがいをもつことも重要であることから、コミュニティの強化や活躍の場づくりなどを進め、健康寿命日本一を目指します。



健康寿命 (平均自立期間要介護2以上) の推移
資料：国保データベースシステム

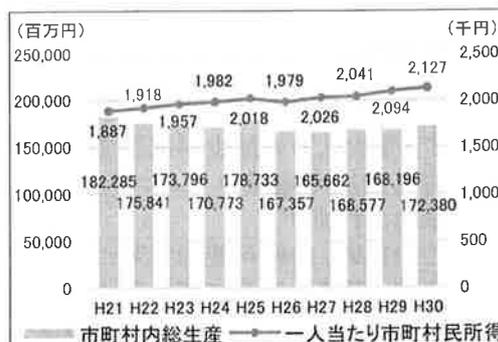
主な施策	地域医療の充実 / 健康づくりの推進 / 高齢者福祉・介護の充実 / 障がい者福祉の充実 / 地域福祉の充実 / 生涯学習の推進 / スポーツの推進 / 文化振興の推進 / 市民参画と協働による地域づくりの推進		
	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
目標値	健康寿命 (平均自立期間要介護2以上)	80.3 歳	81.0 歳

2 産業振興・移住定住の推進

<産業振興の推進>

少子高齢化や若者の島外流出により、生産年齢人口が減少し経済活力が損なわれる恐れがあります。誰もが生き生きと働き、より付加価値の高い商品・サービスを生産・提供することが求められています。

このため、担い手不足を解消し、持続可能な産業を構築できるよう、地域の特色に合わせた体制づくりや ICT の導入による生産力の向上、国の制度を活用した企業・人材の誘致に加え、多様な地域資源を活かした佐渡産ブランドの高付加価値化やインバウンドを含めた観光振興など、外貨獲得による島内循環型の経済戦略を進めます。



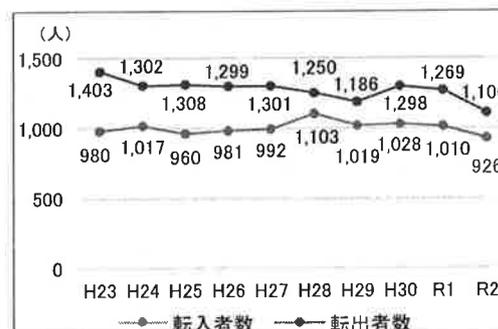
市内総生産額・一人当たり市民所得の推移
資料：新潟県市町村民経済計算

主な施策	交通体系の充実 / 脱炭素・持続可能社会の推進 / 地域医療の充実 / 高齢者福祉・介護の充実 / 障がい者福祉の充実 / 農業の振興 / 林業の振興 / 水産業の振興 / 商工業の振興 / 観光の振興 / 産業連携・販売戦略の推進 / 雇用機会・就労環境の充実		
	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
目標値	市内総生産額	172,380 百万円 (H30)	180,000 百万円

<移住定住の推進>

少子高齢化や若者の島外流出により、地域活動や自治活動に必要な人手が不足しています。一部の地域では、伝統行事や集落の活動など、地域コミュニティの衰退が懸念されていることから、地域を支える多様な人材の確保が求められています。

このため、多様な地域資源を活用し関係人口から定住人口に繋がるよう、佐渡の魅力を活かした情報発信や移住希望者へのサポートを強化し生産年齢人口の増加に努めます。さらに、空き家を活用した住環境整備を進めるとともに、就業や子育てなどの多様な暮らしのニーズに応え、暮らしやすい環境づくりの取組を進めます。



佐渡市の転入・転出数の推移
資料：新潟県人口移動調査

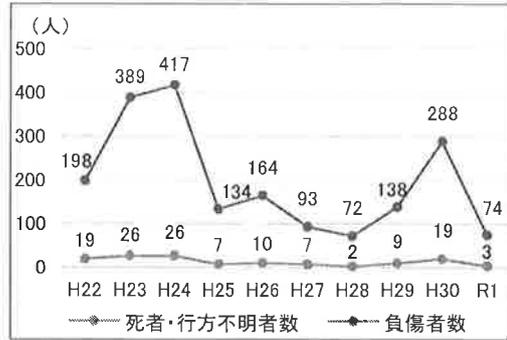
主な施策	子育て支援の充実 / 地域福祉の充実 / 子ども教育の推進 / 学校教育環境の整備 / 雇用機会・就労環境の充実 / 移住定住の促進 / 市民参画と協働による地域づくりの推進 / 男女共同参画の推進		
	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
目標値	社会動態における人口移動数	▲180 人	0 人

3 防災・減災の強化

<インフラ施設等の整備>

近年、巨大地震をはじめ、気候変動等により激甚化・頻発化した水災害など、大規模自然災害が各地で多く発生しています。離島である本市は、海岸沿いや中山間地に多くの集落が点在していることから、災害の発生リスクが高く、防災・減災に向けた施設の強靱化が重要となります。

このため、被害を最小限に食い止め、市民の命と暮らしを守れるよう、防災拠点庁舎を中心とした災害対応体制を整えるとともに、関係機関と連携し災害時の応急対策活動を円滑に行うための緊急輸送道路や港湾施設などの整備に取り組みます。



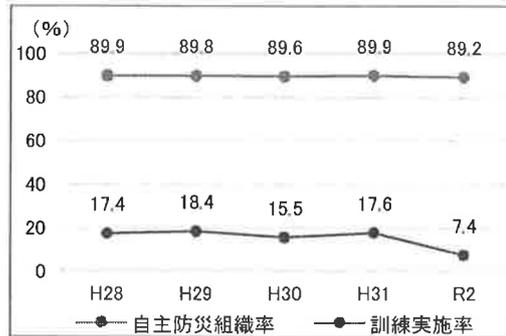
新潟県の自然災害による被災者数の推移
資料：消防庁消防白書

主な施策	防災・減災機能の強化 / 道路施設等の整備 / 上水道施設の整備 / 下水道施設の整備 / 脱炭素・持続可能社会の推進 / 林業の振興		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	災害など自然外因による死亡者数	0人	0人

<地域防災力の向上>

離島である本市は、地震や津波などにより被災した場合、本土と比べ避難支援を含めた応急・復旧活動に時間を要することから、市内や各地域でできる限り救助・避難を行えるような体制づくりが重要となります。また、安全・安心なまちづくりに向けた行政と地域の連携が求められています。

このため、減災に対する市民の意識の醸成や自助・共助の体制の強化に向け、地区防災計画の策定を自主防災会や地域とともに進めます。また、避難行動要支援者台帳を地域ごとの避難訓練や防災訓練に活用するとともに、日頃から要支援者の見守り活動に利用するなど、地域防災力の向上に取り組みます。



自主防災組織率・訓練実施率の推移
資料：佐渡市防災管財課

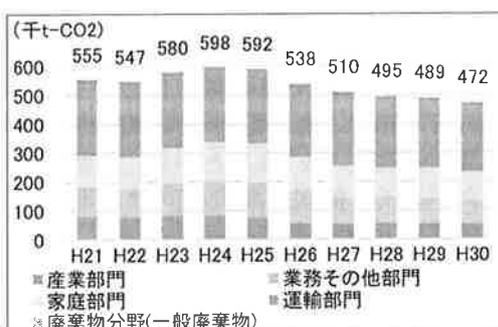
主な施策	防災・減災機能の強化 / 消防・救急体制の充実 / 地域医療の充実 / 高齢者福祉・介護の充実 / 子育て支援の充実 / 障がい者福祉の充実 / 地域福祉の充実 / 子ども教育の推進 / 市民参画と協働による地域づくりの推進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	自主防災組織訓練の実施率	7.4%	50.0%

4 地域循環共生圏の推進

＜脱炭素社会・資源循環型社会の推進＞

地球温暖化により国際的に脱炭素化への機運が高まるなか、離島である本市は、島外からの化石燃料に依存しています。市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地球環境の保全に向けた取組を総合的に推進していくことが求められています。

このため、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入拡大や3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの脱炭素に取り組めます。また、島内循環の仕組みづくりに向け、化石燃料の調達などに伴う市外への資金流出を抑制するとともに、災害時のエネルギー供給や新たな地域産業・雇用創出への取組を進めます。



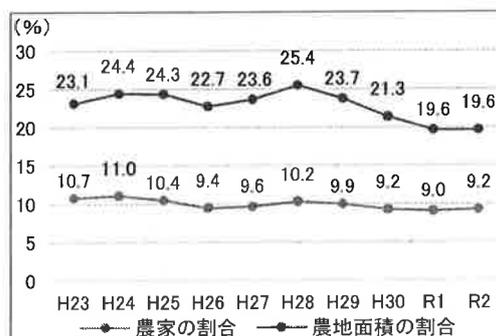
市内の温室効果ガスの排出量の推移
資料：自治体排出量カルテ（環境省）

主な施策	防災・減災機能の強化 / 交通体系の充実 / 自然環境の保全 / 脱炭素・持続可能社会の推進 / 生活環境の整備 / 農業の振興 / 林業の振興 / 産業連携・販売戦略の推進 / 雇用機会・就労環境の充実 / 市民参画と協働による地域づくりの推進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市内の温室効果ガス (CO2) 排出量	472 千 t-CO2 (H30)	348 千 t-CO2

＜自然共生社会・生物多様性保全の推進＞

本市は、離島ならではの豊かな自然環境や地理的条件・気候的条件などから希少な動植物が多く生息しており、自然共生社会の実現に向け、自然資源や生態系サービスによる地域づくりが求められています。

このため、島全体を環境再生フィールドと捉え、一人ひとりが豊かな自然や貴重な生態系を学べる取組を進めます。また、地域資源を活用した関係人口の拡大を図り、市民、企業・団体、大学等と協働し、生物多様性の保全に努め、里山、里海文化を次世代に継承する取組を進めます。



「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」に
取り組む農家数・作付面積の割合の推移
資料：佐渡市農業政策課

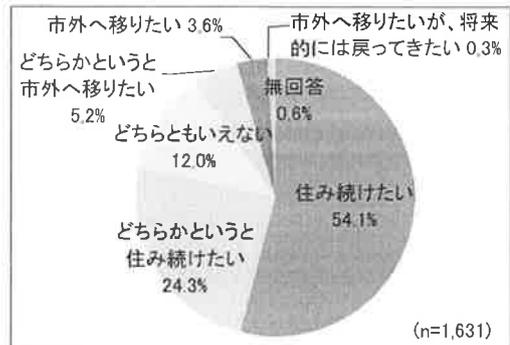
主な施策	道路施設等の整備 / 上水道施設の整備 / 下水道施設の整備 / 都市計画の推進 / 自然環境の保全 / 脱炭素・持続可能社会の推進 / 生活環境の整備 / 子ども教育の推進 / 生涯学習の推進 / 文化振興の推進 / 農業の振興 / 林業の振興 / 水産業の振興 / 市民参画と協働による地域づくりの推進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	主食用水稲作付面積に対する認証米の割合	19.6%	25.0%

5 共生社会の実現

<共生社会の実現>

少子高齢化や核家族化が進み、人々の価値観や生活様式などの多様化により地域の結びつきが希薄化しているなか、生活スタイルや豊かさに対する市民の意識は大きく変化しています。高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが地域で安心していきいきとした生活を送ることができるよう、お互いを尊重し思いやり、助け合う地域づくりが求められています。

このため、市民や地域の多様なニーズに応じられるよう、ICTの活用も含めた公的サービスを可能な限り充実させるとともに、支え合いの仕組みづくりを地域とともに推進します。また、人と人がつながり年齢や国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが地域で自分らしく豊かに生活できる共生社会の実現に向けた取組を進めます。



「今後も佐渡市に住みたいと思う人」の割合

資料：佐渡市総合計画市民アンケート調査

主な施策	地域医療の充実 / 健康づくりの推進 / 高齢者福祉・介護の充実 / 子育て支援の充実 / 障がい者福祉の充実 / 地域福祉の充実 / 生涯学習の推進 / スポーツの推進 / 雇用機会・就労環境の充実 / 人権の尊重 / 男女共同参画の推進 / 市民参画と協働による地域づくりの推進								
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今後も佐渡に住み続けたいと思う人の割合</td> <td>78.4%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	今後も佐渡に住み続けたいと思う人の割合	78.4%	90.0%		
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
今後も佐渡に住み続けたいと思う人の割合	78.4%	90.0%							

第3節 分野別施策

施策1 防災・防犯・生活・環境

施策2 医療・介護・福祉

施策3 教育・文化

施策4 産業振興・雇用

施策5 市民活動・行政活動

施策 1- 1 防災・減災機能の強化

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 地震や豪雨などの自然災害に備え、公の災害対応である「公助」に加えて、市民自らが自分の身は自分で守る「自助」及び地域で助け合う「共助」を強化することで、「地域防災力」を向上させ、行政・市民・地域が連携した防災・減災対策を進めます。

<現状と課題>

- 本市の災害による被害は、平成 10 年及び平成 29 年の大雨による河川決壊、土砂崩れ、床上浸水などがあげられます。しかし、他の地域に比べて頻度が少なく規模も小さいことから、防災・減災に対する意識の低さや危機感の希薄化が課題となっています。
- 自主防災組織率は、令和 2 年度時点で 90.7%と 100%に満たない状況です。また、自主防災会や集落ごとの防災計画である「地区防災計画」の策定率も 6.5%と低く、地域の実情に応じた体制整備が進んでいません。今後、人口減少や高齢化が進むなかで、さらに自主防災会の活動の低調化が懸念されることから、活動の中心を担う地域防災リーダーの人材育成や組織活動の維持が求められます。
- 自然災害に備え、自助・共助を促進する地域防災マップを作成し、全世帯、事業所に配布しています。また、災害発生時及び発生の恐れがある場合には、ケーブル網を活用した緊急情報システムや市民メールなどにより、適切な情報を迅速に発信していますが、令和 2 年度時点での緊急情報伝達システムの個別受信機設置率は 73.7%であり、未設置者のシステム加入を促進する必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市地域防災計画
- 佐渡市国土強靱化地域計画



防災訓練



防災学習

<施策の展開>

1. 防災意識の向上と防災教育の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■適宜地域防災計画の見直し及び地域防災マップの更新を行い、ホームページでの掲載や配布により災害対策の周知を行います。 ■市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、地域が主体となった防災講座の開催や防災訓練、防災教育の実施を支援します。 		
主な事業	防災対策事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	防災対策に対する満足度	23.0%	50.0%

2. 自主防災組織の育成

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織が災害時に活動できるよう自主防災組織の強化を図るとともに、防災リーダーの育成及び支援に努めます。 ■共助の防災活動が自発的に実施できるよう、地域防災計画や避難行動要支援者ごとの個別支援計画の策定に努めます。 ■災害に備え、自主防災組織が実施する訓練や資機材の備蓄への支援に努めます。 		
主な事業	地区防災計画事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	地区防災計画策定率	6.5%	50.0%

3. 緊急情報伝達システムの構築

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時における情報の収集、伝達方法、体制について、整備・拡充に努めます。 ■避難情報を迅速かつ正確に市民に伝達するために、緊急情報伝達システム等を利用した防災情報を発信します。 		
主な事業	緊急情報伝達システム整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	緊急情報伝達システム 戸別受信機設置率	73.7%	100%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づく自主防災組織を結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所において、積極的に避難訓練等を実施しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織に対する経済的支援を実施します。 ■緊急情報を迅速かつ正確に市民へ発信します。 ■地区防災計画の策定を推進し、「共助」の強化を図ります。

施策 1-2 消防・救急体制の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 火災や救急、事故等の予測不能な災害に備え、消防施設・設備の充実並びに消防団・医療機関等の関係機関との連携強化を推進し、災害や緊急事案への対応能力の向上を目指します。

<現状と課題>

- 本市の消防本部に導入されている高機能指令センターでは、119番通報の一元化及び位置情報通知システムにより、瞬時に通報場所が表示されます。そのため、消防・救急隊のスムーズな出動が可能となり、火災の被害軽減・救急の早期応急処置が行えるようになりました。
- 消防施設・設備の更新及び高度化など計画的に整備するとともに、消防団の体制を強化し、関係機関と連携して火災や災害等を想定した訓練に取り組んでいます。また、火災による被災者の多くを高齢者が占めていることから、高齢者世帯等への防火訪問を推進することで市民の防火意識の高揚を図っています。しかし、近年、予測不能な災害等が頻発しており、多種多様な災害や緊急事案への対応が課題となっていることから、関係機関との連携を更に強化する必要があります。
- 救急出場件数は令和2年で2,601件と増加傾向にありますが、重篤な傷病者に対しては新潟県ドクターヘリとの連携により早期医療介入が可能となるとともに、救急救命士が同乗する高規格救急自動車を配備し、救急救命士を含む救急隊員が迅速かつ的確に応急処置ができるように取り組んでいます。また、救急車が到着するまでの応急手当が重要であることから、小・中学生を含む市民への救急講習等による応急手当の普及啓発を推進していますが、救急講習の受講者数が減少傾向であることが課題となっています。

<関連計画等>

- 佐渡市地域防災計画
- 佐渡市国土強靱化地域計画



救出訓練

<施策の展開>

1. 消防体制の整備

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■火災や災害を想定した訓練など、消防団及び市民、消防防災航空隊、海上保安署等の関係機関と連携し実施します。 ■火災予防のための広報や防火知識の普及を図り、火災予防対策の強化に取り組めます。 ■消防施設・設備の充実及び計画的な更新・整備に努めます。 ■消防水利確保のため、消火栓及び耐震性貯水槽の点検・整備を進めます。 								
主な事業	関係機関との連携訓練促進事業								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">成果指標</th> <th style="width: 20%;">現況値 (R2)</th> <th style="width: 40%;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との連携訓練実施数 (累計)</td> <td style="text-align: center;">12 件</td> <td style="text-align: center;">60 件</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	関係機関との連携訓練実施数 (累計)	12 件	60 件
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
関係機関との連携訓練実施数 (累計)	12 件	60 件							

2. 救急体制の充実

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■救急救命士を育成するとともに、救急隊員の知識・技術の向上を図ります。 ■小・中学生を対象とした救命入門講習をはじめ、分割型の救急講習を実施することで応急手当の知識・普及啓発を推進します。 ■応急手当普及員を育成するための講習を実施します。 								
主な事業	救急救命対策事業、応急手当普及啓発事業								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">成果指標</th> <th style="width: 20%;">現況値 (R2)</th> <th style="width: 40%;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口に対する普通救命講習受講者割合</td> <td style="text-align: center;">17.2%</td> <td style="text-align: center;">20.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	人口に対する普通救命講習受講者割合	17.2%	20.0%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
人口に対する普通救命講習受講者割合	17.2%	20.0%							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■火の取扱いには十分注意しましょう。 ■住宅用火災警報器の設置・維持管理に取り組みましょう。 ■消防団に加入しましょう。 ■防災訓練や救急講習などに積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■消防計画に基づく消防訓練を実施しましょう。 ■救急講習を積極的に受講しましょう。 ■消防団協力事業所に積極的に加入しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■消防訓練の指導、防火講習会などを実施します。 ■応急手当普及啓発を促進します。 ■消防力、消防水利を整備します。

施策 1-3 交通安全・防犯対策の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 情報提供や啓発活動、市民の自主的な活動への支援を通して、交通安全や防犯に対する市民一人ひとりの意識を高め、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。

<現状と課題>

- 令和2年度の市内の交通事故（人身事故）件数は51件であり、そのうち死亡事故は1件発生しています。
- 65歳以上の交通加害（人身）事故件数は、平成28年から令和元年の平均値38.5%に対し、令和2年は49.0%と大幅に増加していることから、高齢者による事故防止対策が課題となっています。また、子どもや高齢者の事故防止に向けた取組が、各団体で個別に実施されており、連携が図れていないという課題もあります。
- 市内で発生している刑法犯の7割が窃盗によるものです。被害の特徴は自宅や乗り物に鍵をかけずに被害に遭う場合が多いことから鍵かけの習慣を定着させることが大切です。市民一人ひとりの防犯意識や地域社会の連帯意識の高まりが大きな犯罪の抑止効果につながることから、関係機関や団体と連携しながら、犯罪のない地域社会づくりに取り組む必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市交通安全計画



幼児交通安全教室



交通安全街頭指導

<施策の展開>

1. 交通事故防止

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■交通指導員、関係機関、地域住民等が一体となった、交通事故防止に取り組めます。 ■交通安全運動等実施の際に、高齢者・子どもの交通事故防止を運動の重点として積極的に取り上げ、広く市民に周知します。 		
主な事業	交通安全対策事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	交通事故 (人身事故) 発生件数	51 件	30 件

2. 安全安心なまちづくり

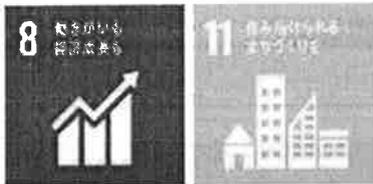
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急情報伝達システムを活用して、窃盗・特殊詐欺など犯罪情報を市民へ迅速に提供し、犯罪に巻き込まれないよう市民一人ひとりの防犯意識を高めます。 		
主な事業	安全安心まちづくり推進事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	佐渡市安全・安心情報メールの登録数	9,081 人	11,350 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■交通指導員は、交通安全運動期間における街頭指導を実施しましょう。 ■地域でのボランティア活動や防犯イベントに参加し、防犯意識を高めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■社内教育の実施、飲酒運転根絶に取り組ましましょう。 ■特殊詐欺被害を防ぐための社内啓発に取り組ましましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の交通安全知識の向上を図るため、年齢、地域等の実情に応じた交通安全教育活動を実施します。 ■「佐渡市安全安心まちづくり協会」による各地域での活動を推進し、自主的な防犯活動の育成・支援を行います。

施策 1-4 交通体系の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- まちづくりとの連携・一体性を確保しながら、交通ネットワークの構築やサービス向上を図り、多様な主体が支える持続可能な公共交通の実現を目指します。

<現状と課題>

- 本市の地理的条件や人口分布、交通ネットワークの脆弱さ等を背景に、人口千人当たりの自動車保有台数は990.2台で県内他市町村に比べて1割程度高く、依然として多くの市民が自家用車に依存した交通体系となっています。一方で、路線バス利用者は、平成28年度から31.1%減少していることから事業者の収支状況が悪化し、路線維持に対する行政負担が増加しています。そのため、持続可能な公共交通を目指し、運行体制の効率化を図る必要があります。
- 高齢化の進行等により、高齢者の運転免許証の自主返納は増加傾向にありますが、返納後の移動手段の確保が課題となっていることから、本市ではバス路線から離れた地域の移動ニーズに対応するため、デマンド交通等の実証運行に取り組んでいます。
- 航路利用者の減少等を背景に離島航路事業者の取り巻く経営状況は大変厳しく、収支改善の一環として令和3年4月から小木直江津航路の船舶がカーフェリーからジェットフォイルに変更されました。これにより、佐渡航路はカーフェリー2隻体制となるなど、海上輸送体制が大きく変化しています。今後、人口減少等により更なる航路需要の減少が見込まれるなか、航路の維持・安定化に向けて観光関係機関と連携し、輸送量を確保する必要があります。
- 佐渡新潟航空路線については、平成26年4月から運休しており、新佐渡空港開設については、用地交渉を継続しています。今後は、交流人口の拡大に向けて航空路を早期再開するとともに、新佐渡空港2,000m化に向け、地権者の理解を得る必要があります。
- 各公共交通の利便性向上に向けて、経路検索や位置情報等ICTシステムの導入が期待されますが、多額の投資が必要であり、経費の捻出が事業者にとって課題となっています。

<関連計画等>

- 佐渡市地域公共交通網形成計画



市内路線バス

<施策の展開>

1. まちづくりと連携した地域交通ネットワークの構築

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通網形成計画（改正法施行後の地域公共交通計画）に基づき、幹線・支線・地区内路線による効率的なバス交通ネットワークの構築に取り組みます。 ■バス交通を補完する地区内交通として、デマンド運行や自家用有償旅客運送、グリーンスローモビリティ及び自動運転技術の導入の検討・整備に取り組みます。 		
主な事業	生活交通確保対策事業、地域公共交通活性化協議会事業		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	路線バス利用者数	354,506人	380,000人

2. 交流人口拡大に向けた交通体系の充実

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■航路の利用促進に向けた運航体制の確立に取り組みます。 ■休止中の航空路再開、新佐渡空港滑走路 2,000m化に向けて取り組みます。 ■市内の観光エリア内を周遊する二次交通の確保に努めます。 		
主な事業	佐渡航路利用促進事業、佐渡新航空路開設促進協議会事業、二次交通対策事業		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	佐渡航路・空路利用者数	760,342人	1,400,000人

3. 公共交通のサービスレベルの向上

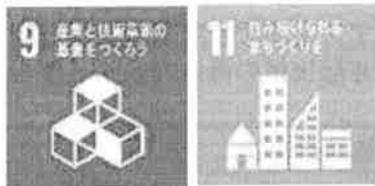
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ICTを活用し、航路及び航空路、バス、タクシーの各交通機関の経路検索や支払をオンデマンドでアクセスできるシームレスな交通サービスの整備に取り組みます。 		
主な事業	ICTサービス等利用環境整備事業		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	サービス利用者満足度	—	60%以上

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の維持と二酸化炭素削減への理解を深めましょう。 ■路線バス等の公共交通機関を積極的に利用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心な交通サービスを提供しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民ニーズの把握や地域住民の交通手段の確保、事業者等への支援に努めます。

施策 1-5 道路施設等の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 計画的な道路施設等の整備と ICT 等の新技術を活用した効率的かつ適正な維持管理や施設の定期点検等を行い、安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。

<現状と課題>

- 市道は、集落間を結ぶ幹線道路や生活に欠かせない生活道路ですが、狭隘な区間や法線が悪い区間、未舗装区間等も多く、改良率 49.6%と低い状況です。また、国中地区における国道 350 号や主要地方道佐渡一周線等においても、渋滞の発生や狭隘で法線の悪い危険箇所、大型バス等通行不能区間があるなどの課題があり、住民生活に支障をきたしています。そのため、国道・県道を含めた道路ネットワークの再編や狭隘区間の解消など国県への働きかけや、地域住民との協働による集中的かつ効率的な整備を行う必要があります。
- 本市が点検管理する橋梁は全体で 814 橋であり、うち建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は 14% となっていますが、今後急速に増大し、20 年後には 50%に達する見込みです。そのため、事後保全型管理から道路パトロールや点検等の実施による健全度の判定、また、判定結果を踏まえた予防保全型管理への転換を行い、合理的かつ効率的な維持保全を行う必要があります。
- 近年、突然の集中豪雨や線降水帯等の影響による急激な河川増水や洪水、土砂災害が多発しているほか、地震による大規模災害の発生も懸念されています。そのため、災害を未然に防ぐための適正な道路施設の維持管理や強靱化による防災・減災の取組が求められています。また、離島における港湾は、災害時等の防災拠点及び輸送基地として重要な役割もあり、機能維持及び機能強化に向けた整備が必要不可欠です。

<関連計画等>

- 佐渡市国土強靱化地域計画
- 佐渡市道路（舗装）維持管理計画
- 佐渡市橋梁長寿命化修繕計画



市道峠河内線

<施策の展開>

1. 安全安心な市道整備

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■集落間を結ぶ法線の悪い区間など、事故等の危険性解消や利便性の向上に向けた市道の改良整備を行います。 ■緊急車両や除雪車両も通行できず、市民の生活の支障になっている狭隘な区間等の市道の拡幅整備を行います。 								
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、市道改良舗装事業								
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道の改良率</td> <td>49.6%</td> <td>55.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	市道の改良率	49.6%	55.0%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
市道の改良率	49.6%	55.0%							

2. 道路橋梁の長寿命化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■道路法に基づく5年に1回の定期点検により、橋梁の健全性を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■老朽化により通行の安全性が懸念される橋梁について、橋梁補修を実施し、施設の長寿命化に努め、安全性の確保を図ります。 								
主な事業	道路メンテナンス事業、社会資本整備総合交付金事業、								
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁の健全度率</td> <td>73.3%</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	橋梁の健全度率	73.3%	75.0%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
橋梁の健全度率	73.3%	75.0%							

3. 道路等の適正管理

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■道路法に基づく舗装点検を行い、舗装面の状況を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■舗装補修及び安全施設補修を実施することにより、通行時の事故防止にもつながり、道路利用者の安全確保を図ります。 								
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、公共施設等適正管理推進事業 緊急自然災害防止対策事業、交通安全施設整備事業								
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装の修繕延長 (累計)</td> <td>4.7km</td> <td>19.3km</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	舗装の修繕延長 (累計)	4.7km	19.3km
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
舗装の修繕延長 (累計)	4.7km	19.3km							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■市民のきめ細やかな目線から、要望や危険箇所等の情報提供に協力しましょう。	■専門的な観点から、技術的、効率的かつ経済性の優れた施工方法等の提案に取り組みましょう。	■行政の立場から、主導的に安全安心なまちづくりに向けて、適切に対応します。

施策 1-6 上水道施設の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 主要な水道施設の更新や耐震化に取り組むとともに、エネルギーの有効利用や可能な限り二酸化炭素の発生を抑制するエネルギー消費の少ない水道システムを加味しながら、効率的な更新と水道経営を推進し、将来に渡り安全な水道水の安定的な供給を目指します。

<現状と課題>

- 平成 28 年度に上水道 4 地区、簡易水道 40 地区を一つに経営統合し、佐渡市水道事業として会計を一本化して経営しています。その結果、事業の約 4 割を旧簡易水道が占めることとなり、事業費用は約 1.7 倍となりましたが、給水収益は約 1.3 倍に止まっています。
- 人口減少に伴う料金収入の減少が懸念されるなか、突発的な災害などによる水道施設の被災や老朽施設の更新など、将来に渡り安全・安心な水道水の安定供給に向けた経営基盤の強化が必要です。そのため、「佐渡市水道事業基本計画」を策定し、中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、更新のために必要な資金確保の方向性を決めました。
- 災害に備えた基幹施設や重要給水管路の耐震性と配水系統間のバックアップを含めた施設の統合はもとより、良質な水源の継続的な開発や認可上の水源の有効活用を軸に、水源水量の相互融通への取組を進めます。また、膨大な更新費用への財源確保を踏まえ、適正な料金体系の構築に向けて取り組む必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市新水道ビジョン
- 佐渡市水道事業基本計画（アセットマネジメント支援）
- 佐渡市国土強靱化地域計画



耐震管への布設替



耐震性がある藤巻配水池

<施策の展開>

1. 災害に強い水道システムの構築

主な取組	■安定的な水道水の供給に向け、災害や老朽化に備えて主要施設と重要な送水管、配水管の計画的な更新と耐震化を推進します。		
主な事業	基幹施設及び管路の耐震化事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	基幹管路の耐震化率	21.5%	27.0%

2. 効率的な水道経営の推進

主な取組	■今後の水需要の動向や施設整備に係る費用等を踏まえ、水道施設を可能な限り統廃合して、維持管理経費の削減に取り組みます。 ■起債の借入額を抑制して将来負担を軽減し、経営の健全化に努めます。		
主な事業	送配水システムの再編事業、施設の一体化や統廃合事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	佐和田金井両津吉井の施設統廃合整備進捗率	0%	40.0%
	企業債残高対給水収益比率	1,049.5%	1,000.0%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■節水に努めましょう。 ■公道部における漏水等の情報提供に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政と共に維持管理の体制強化を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の理解を得ながら施設の統廃合を推進します。

施策 1-7 下水道施設の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 下水道施設の維持管理や接続促進等により、河川等の水質改善による美しい自然環境の保全と防災力の向上を図り、安全・安心な市民生活の継続を目指します。

<現状と課題>

- 公共下水道整備において、国の方針では概ね令和 10 年度を目標に概成することを目指しており、本市においても見直し後の事業計画面積の約 9 割まで整備が進んでいます。また、平成 31 年 1 月に「新潟県汚水処理施設整備構想」が策定されたことにより、本市は概ね 120ha について集合処理から個別処理への区域見直しを進めています。
- 本市の下水道接続率は令和 2 年度時点で 65.3%であり、県平均の 89.3%を下回る現状にあります。また、下水道整備面積の増加に対して、人口減少も影響し、下水道使用料も伸び悩んでいます。そのため、接続促進による使用料の増収や他の財源などを確保する必要があります。環境に配慮した放流水の水質改善に向け、個別処理区域においても、特に単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進し、令和 2 年度時点で 56.7%である汚水衛生処理率の向上に取り組む必要があります。
- 公営企業会計移行に伴う佐渡市下水道事業経営戦略の改定や下水道全体計画の見直しによって、整備面積の縮小と建設費の抑制による起債残高の縮減を図るとともに、羽茂と小木の処理施設の統廃合や汚泥の運搬・焼却の共同化などによる維持管理経費の軽減に取り組む必要があります。
- 災害に備えた体制整備として、雨水排除のための計画的な施設整備と主要な避難所のマンホールトイレ整備に取り組む必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市下水道事業経営戦略
- 佐渡市下水道総合地震対策計画
- 佐渡市国土強靱化地域計画



雨水管の布設

<施策の展開>

1. 自然環境の保全に向けた下水道接続等の促進

主な取組	■市報・ホームページ等を活用した広報活動、アンケートの分析とその対策及び未管理浄化槽の指導も兼ねた下水道への接続促進活動等を実施します。		
主な事業	下水道未接続者や単独浄化槽利用者などへの啓発普及活動、公共下水道整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	汚水衛生処理率	56.7%	63.8%

2. 安定した下水道経営と施設の維持管理

主な取組	■国の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、経営戦略の改定を実施します。 ■下水道全体計画の見直しにより整備面積を縮小し、建設費の抑制を図るとともに施設の統廃合等により維持管理経費の軽減に取り組みます。		
主な事業	下水道事業経営戦略の改定、下水道全体計画（見直し）業務、処理施設の統廃合		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	企業債残高対事業規模比率	2,831.4%	2,400.0%

3. 災害に備えた体制整備

主な取組	■国庫補助事業を活用し、災害に備えた雨水施設や主要な避難所のマンホールトイレを整備します。		
主な事業	浸水対策事業、マンホールトイレシステム整備		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	浸水対策事業整備地区数 (佐和田・真野地区)	24ヶ所	50ヶ所
	マンホールトイレシステム【下部構造】整備率	18.4%	100%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■生活雑排水が側溝に流れずまちがきれいに保たれるよう、積極的に下水道に接続しましょう。	■行政と共に維持管理の体制強化を図りましょう。 ■雑排水が側溝に流れずまちがきれいに保たれるよう、積極的に下水道に接続しましょう。	■水質改善を図り自然環境の保全に努めます。 ■下水道の防災力向上に取り組みます。

施策 1-8 都市計画の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 自然や文化を活かした社会・経済をネットワークでつなぎ、魅力ある生活環境を形成するとともに、困窮者への住宅の提供や災害から命や暮らしを守る生活基盤を整備することにより、愛着をもって暮らし続けられるまちづくりを目指します。

<現状と課題>

- 近年はコロナ禍の影響もあり、地方の人口流出現象は幾分緩和されたものの、市街地の空洞化や集落の過疎化は依然として深刻な問題です。また、建築物等が無秩序に建てられ美しい景観が損なわれている状況が散見されます。市街地や集落を持続させるには、住民が地元を愛し、誇りをもてるように新しい魅力を引き出す試みが求められています。
- 人口減少社会において内需拡大が限界を迎えた今、観光は産業の柱と全国的にも位置付けられています。本市への観光入込者数は、令和元年時点で49.8万人であり、平成21年の60.3万人から10年間で約17%減少しています。こうしたなか、世界遺産登録を控え、来訪者数の増加による地域活性化が期待されています。
- 住宅困窮者へのセーフティネットである市営住宅は老朽化が進み、令和8年には約6割が法定耐用年数を超過することが予想されています。健康で文化的な最低限度の生活を送る権利を保障するため、将来を見据えて適切な施設管理を継続していく必要があります。
- 災害が多発・激甚化する近年において、市有施設や民間施設などの市内の特定建築物全体にわたって、平成27年時点の耐震化率は目標の90%に対して74%であったことなど、建築物の耐震化が遅れています。予期せぬ地震災害から命と財産を守り、安全で快適な暮らしを支える建築物の耐震化は喫緊の課題です。

<関連計画等>

- 佐渡市都市計画マスタープラン
- 佐渡市景観計画
- 佐渡市都市再生整備計画
- 佐渡市住宅マスタープラン
- 佐渡市耐震改修促進計画



井内住宅（市営住宅）

<施策の展開>

1. 都市計画・景観・公園の充実

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■都市と地域について、今あるものを活かし、結びつけ、まとまりがあって個性豊かな生活環境を創ります。 ■魅力ある景観形成を行うため、市民参加を積極的に取り入れた景観計画の推進を目的として、屋外広告物の適正化に取り組みます。 		
主な事業	都市計画決定・開発許可・都市計画審議会の運営、景観行為届出の確認、屋外広告物の許可、景観審議会の運営、都市公園の管理等の事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	改善すべき屋外広告物の件数	139 件	85 件

2. 都市再生整備事業（相川地区）の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■事業区域内において来訪者へのイメージアップと地域協働を目的とし、世界遺産にふさわしい散策路等を整備するとともに、歴史文化施設を活用した事業展開を通じて地域の振興を推進します。 		
主な事業	散策路（道路、階段、街路防犯灯）整備事業、その他都市再生整備事業を構成する事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	区域内にある歴史文化施設の入館者数	92,000 人	312,000 人

3. 住環境の向上

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■市営住宅の長寿命化を図り、住宅困窮者の救済に努めます。 ■建築物を整備し、住環境の利便性や安全性を向上させます。 ■建築物の安全確認や地震等の災害に備えます。 		
主な事業	市営住宅の管理・改修・整備事業、木造住宅耐震改修事業、ブロック塀撤去等事業、応急危険度判定業務、建築確認等の業務		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	特定建築物における市有施設の耐震化率	93.1%	100%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■個人、知人、地域ぐるみで、まちづくりに参加しましょう。 ■地域で連帯して万一の時に助け合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■専門的知識を活かした提案や協力を通じて、まちづくりに参加しましょう。 ■官民一体となり、災害対応に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民・団体や事業者と協働し、持続可能なまちづくりを推進します。 ■安全性を確保した住環境を整備します。

施策 1-9 自然環境の保全

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 健全な生態系が保たれ、森・里・川・海の関わりを大切にすることで、人と自然の共生を実現し、豊かな環境のなかでトキが大空に羽ばたく美しい佐渡を目指します。

<現状と課題>

- 本市は、植生分布として、北方系と南方系の境界とされる北緯 38 度線に位置しており、北方系と南方系の植物が同じ地域に自生していることが特徴です。これらの豊かな自然を保全していくため、「環境フェア」や「環境学習会」を実施し、生物多様性の意義や価値に対する理解促進と環境保護・保全意識の醸成を図ってきました。人と自然の共生する持続可能な循環型社会の実現に向けて、引き続き一人ひとりが環境への知見を深め、環境保護・保全に率先して取り組んでいく必要があります。
- トキの野生復帰実現に向け、平成 20 年 9 月に第 1 回放鳥が行われました。今後も、トキの野生定着に向けて、国・県と連携を図りながら、市民理解の促進やトキの生息環境整備などの取組を進めていく必要があります。
- 小・中学校では、郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進を目指すため、佐渡の豊かな自然と固有の文化・歴史・伝統を学ぶ教育を実施することを教育基本目標として積極的に取り組んでいます。
- 地域の中で各主体が環境保全に関する一体的な取組を行えるようにする必要があります。しかし、各主体間を結ぶ人材が不足するほか、活動の実態や環境保全に対する意識の把握が十分にできていない状況です。

<関連計画等>

- 佐渡市第 2 次環境基本計画



ビオトープ整備



生きもの調査

<施策の展開>

1. 豊かな自然環境の保全と活用

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■トキをシンボルとした共生の取組に関連する施策を中心に自然環境の維持に努め、保護上重要な野生生物の生息・生育地を保全します。 ■「美しい島佐渡」を目指し、市民が一丸となった環境美化活動に取り組みとともに、地域・団体等のボランティア清掃への支援を行います。 		
主な事業	環境保全型農業、佐渡市一斉清掃		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	農薬・化学肥料5割減の水稲面積の割合	84.1% (R1)	88.0%

2. トキとの共生の実現

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全型農業の取組やビオトープづくり、棚田の保全、森林整備に取り組み、トキの餌場や営巣地を整備します。 		
主な事業	トキの野生復帰		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	トキの野生下定着数	484羽	トキが過密にならず遺伝的多様性と個体数増加傾向を維持

3. 佐渡の環境を考え実行できる環境市民の育成

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■有識者や環境保全活動実践者を「環境アドバイザー」として登録し、住民団体等が行う学習会へ派遣することにより、地域における環境保全活動の促進を図ります。 ■環境学習や子ども向け体験学習の開催、地域での実践活動を支援し、佐渡の環境を世界に発信する環境市民づくりと育成を目指します。 		
主な事業	環境アドバイザー派遣、こども環境学習会		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	環境アドバイザー登録数	38人	60人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■日常生活と環境の関わりや自然や生態系の仕組みなど、環境問題への関心と理解を深めましょう。 ■自然とふれあい、理解を深め、自然を大切にしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業を行う際には、周辺地域の自然環境や生態系、景観などに配慮しましょう。 ■従業員の環境保全意識の向上に努め、環境保全活動に積極的に協力、参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境保全等に関する施策を展開し、各主体の自主的な環境保全活動に関して中心的な役割を担います。 ■環境の保全、循環型社会への転換など、様々な資源を大切にするための取組を率先的に行います。

施策 1-10 脱炭素・持続可能社会の推進

＜対応する主な SDGs＞



＜基本方針＞

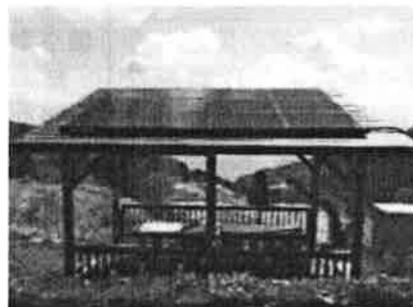
- 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの普及促進により、脱炭素社会と持続可能な島づくりを目指します。

＜現状と課題＞

- 本市のエネルギー供給力は、全体の約 94%を海上輸送による化石燃料ベースの火力発電に依存しており、多額のエネルギー資金が域外に流出していると考えられています。また、市内の火力発電所については、40 年以上経過した発電設備も多く、施設の経年劣化が進んでいます。
- 太陽光や小水力発電等の再生可能エネルギーによる供給力割合は、全体の約 6%とごく僅かな現状であることから、本市は二酸化炭素排出による環境への負荷が大きく、再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの普及促進に取り組む必要があります。さらに、エネルギーの地産地消によって地域産業の好循環と活性化を図るなど、持続可能な島づくりに取り組んでいく必要があります。
- 本市には本土の電力供給網と系統連系がなく、地震や気候災害等におけるエネルギー供給の途絶リスクの課題を抱えています。また、太陽光や風力等、本市の有するエネルギーポテンシャルを十分に活用できていないため、これらの再生可能エネルギーを最大限有効に活用し、ベストミックスによりエネルギー供給源を確保する必要があります。
- 本市は、2020 年 2 月に粟島浦村と共に 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンアイランド」の実現を目指すことを共同宣言し、現在、新潟県が掲げる「新潟県自然エネルギーの島構想」に基づくゼロカーボン・SDGs の実現を目指しています。

＜関連計画等＞

- 佐渡市第 2 次環境基本計画
- 佐渡市地域新エネルギービジョン
- 佐渡市地球温暖化対策実行計画
- 新潟県自然エネルギーの島構想



岩首棚田ソーラーパネル

<施策の展開>

1. 再生可能エネルギーの導入促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の特性を活かし、自然や環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの導入促進や貯蔵可能な水素等の次世代エネルギーの活用等を図るとともに、市民や事業者等に向けた普及啓発活動に取り組みます。 ■公共施設等における自立・分散型の再生可能エネルギー供給源を確保し、災害時等の防災力の向上に取り組みます。 		
主な事業	再生可能エネルギーの導入促進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市内の再生可能エネルギーの導入量	5,968kW (R1)	18,490kW

2. 省エネルギーの普及促進

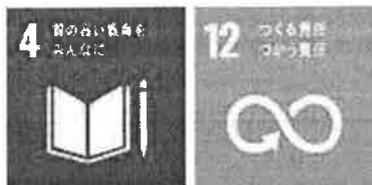
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地球環境への負荷が少ない脱炭素社会の実現に向けて、家庭や事業所、公共施設等における省エネルギーの普及啓発活動に取り組みます。 ■積極的に省エネ行動や資源の有効活用など、環境にやさしい行政活動に取り組みます。 		
主な事業	省エネルギーの普及促進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市内の温室効果ガス (CO2) 排出量	472 千 t-CO2 (H30)	348 千 t-CO2

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■家庭において、太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネ設備、電気自動車等の導入に取り組みましょう。 ■身近なところから実践する省エネルギー行動や資源の有効活用など、環境にやさしいライフスタイルに取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所において、太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネ設備、電気自動車等の導入に取り組みましょう。 ■身近なところから実践する省エネルギー行動や資源の有効活用など、環境にやさしい企業行動に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設で率先して太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネ設備、電気自動車等の導入に取り組みます。 ■地域特性を活かしたエネルギー施策を展開し、市民や事業者への普及促進に取り組みます。

施策 1-1 1 生活環境の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 日本に昔からある「もったいない」の精神を活かし、ごみを減らし、資源として有効利用を図ることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷をできる限り低減化する循環型社会を目指します。

<現状と課題>

- ごみの総排出量は、令和元年度で 22,126t となっており、平成 23 年度より 6.6%減少しています。一方、1 人 1 日当たりのごみ排出量は令和元年度で 1,111g となっており、平成 23 年度より 8.7%増加しています。
- 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造からの脱却や天然資源の消費抑制による環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の実現に向けて、「循環型社会形成推進基本法」に規定する資源の循環的利用と廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分）に基づく廃棄物行政を推進しています。
- 発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）といった市民生活や事業者の活動によって排出されるごみをできるだけ少なくする取組に加え、再生利用（リサイクル）といった燃やすごみの中に混入している紙・布類、プラスチック製容器包装等の分別を徹底する取組を更に進める必要があります。
- 排出マナーの向上や分別の徹底等によるごみの減量・資源化及び適正排出や不法投棄対策を推進するためには、市民・事業者分別方法や収集について、情報をわかりやすく、かつ幅広く提供する必要があります。また、環境意識の向上につながる環境教育を推進していく必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市第 2 次環境基本計画
- 佐渡市一般廃棄物処理基本計画



ゴミステーション

(佐渡国際トライアスロン会場)

<施策の展開>

1. 発生抑制・再使用の推進によるごみの減量

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみそのものをなるべく出さないようにする発生抑制（リデュース）の取組を最優先に進め、ごみをなるべく出さないライフスタイルへの転換を促進します。 ■燃やすごみの平均組成は、厨芥類が約40%を占めています。食品ロスの削減や生ごみの減量はごみ量の削減につながることから、事業者・関係団体等と連携して、食品ロスの削減等に取り組みます。 ■繰り返し使う再使用（リユース）の取組を進め、発生抑制・再使用の推進によるごみの減量を図ります。 								
主な事業	3R活動推進モデル事業、30・10運動								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>1,041 g</td> <td>995 g</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	1人1日当たりごみ排出量	1,041 g	995 g
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
1人1日当たりごみ排出量	1,041 g	995 g							

2. 意識啓発の推進

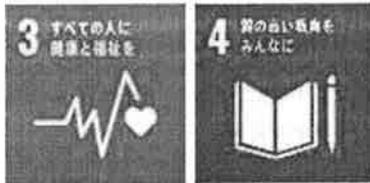
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの発生抑制を中心とした3Rの取組及び適正排出など、ごみ減量の必要性や分別の方法等に関する情報がより多くの市民・事業者にわかりやすく伝わるよう、適切な情報発信や環境教育の充実に取り組みます。 								
主な事業	「リサイクルとごみの分別表」「ごみ収集カレンダー」「ごみの分別ガイドブック」などによる周知・啓発、イベントにおけるごみ分別の啓発								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>17.9%</td> <td>22.6%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	リサイクル率	17.9%	22.6%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
リサイクル率	17.9%	22.6%							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■分別の徹底など、ごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。 ■市の排出ルールを順守し、ごみ集積場の清潔保持に努めましょう。 ■一斉清掃等の環境美化活動に積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■資源物や産業廃棄物の分別徹底に努め、事業ごみの適正排出に取り組みましょう。 ■環境負荷の低減に資する生産・流通・販売に努めるとともに、ごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民・事業者がごみの減量・リサイクルの推進に取り組みやすい仕組みを構築します。 ■安全で安定的・効率的なごみ処理体制を構築します。 ■ごみの減量・リサイクルに率先して取り組みます。

施策 2-1 地域医療の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 市内外の医療機関との連携を強化するとともに、医療従事者を確保し、医療提供体制を維持・確保することで、誰もが安心して必要な医療サービスを受けることができる環境を目指します。

<現状と課題>

- 市内には5つの病院と一般の方が利用できる23の医科診療所があり、佐渡総合病院を中心に医療提供体制を構築しています。医療従事者不足の中、社会情勢の変化に伴い患者が求めるよりよいサービスを継続して提供し、医療機関の機能を有効に発揮するためには、市内の医療機関が連携を図っていくことが不可欠です。さらに今後は、高度医療や急性期医療だけでなく、回復期医療も含めた市外医療機関との連携が必要です。
- 医師・看護師等の医療従事者の確保は喫緊の課題であり、本市では現在、看護師等への就業・定着支援や学生への奨学資金貸付けを行うなどの対策を継続して進めています。医療従事者を確保していくためには、今後も引き続き、官民一体となった施策を展開していく必要があります。
- 各診療所が後継者不足によって廃業となることで、無医地区が増加し、高齢者が受診するための交通手段が課題となっています。

<関連計画等>

- 新潟県地域保健医療計画
- 新潟県地域医療構想
- 新潟県医師確保計画



看護研修



診療所での受診

<施策の展開>

1. 医療体制の維持・連携推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■佐渡圏域内の医療のあるべき姿を検討し、市内の医療提供体制の維持や確保を図ります。 ■さどひまわりネットを活用した医療・介護・福祉の連携体制を強化します。 ■市外医療機関との連携を強化します。 		
主な事業	佐渡地域医療構想調整会議、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	さどひまわりネット加入率	31.5%	35.0%

2. 医療従事者確保対策の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護・福祉の人材育成及び確保に向けた補助金事業や、医療技術者奨学資金の活用など、率先して医療従事者の確保に取り組みます。 ■佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会で官民一体となった人材確保や役割連携を図るとともに、臨床研修医の確保に取り組みます。 		
主な事業	医療技術者奨学資金貸与事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	医療技術者奨学資金貸与看護師の市内就職率	55.6%	80.0%

3. へき地医療の維持

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■市立病院・診療所は「地域のかかりつけ医」としての医療機能を担い、無医地区や通院困難者のための巡回診療等を継続します。 ■遠隔医療における ICT 化の検討を行います。 		
主な事業	市立診療所の運営及び公的診療所への運営補助、両津病院における巡回診療・訪問看護の提供		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市立病院の巡回診療地区数	2 地区	2 地区

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■夜間の不要不急な受診を控えるなど、医療機関の適切な利用を心がけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■官民一体となった人材確保や市立病院、厚生連病院、診療所等の役割分担及び連携、さらに介護・福祉施設との連携を含め、医療提供体制の維持、確保に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が安心して暮らせるよう、地域医療体制の確立と救急医療体制の維持、確保に努めます。

施策 2-2 健康づくりの推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 地域や関係機関と連携し、子どもから大人まで各世代に応じた心と体の健康を増進することによって、市民一人ひとりが健やかに自分らしく日々の生活を送れる元気な地域を目指します。

<現状と課題>

- 健康づくりを実践する市民グループとして、「しまびと元気応援団」や「健康推進員」を中心に市民協働の健康づくりを推進しており、定期的な活動によって、個人、家族、仲間、地域が元気になり、つながりが実感しあえる仲間となっています。令和2年度はコロナ禍で活動が制約され中断しているグループもありましたが、人とのつながりや運動の重要性などをより多く感じ、自分たちでできることを考え実践しています。しかし、メンバーが高齢化していることから、グループの活動の継続や新規グループの発掘が求められます。
- 各世代共通の健康課題である肥満や欠食の改善のためには、家族ぐるみや地域全体で取り組む必要があることから、「みんなですすめる食と運動～あったか大作戦～SIZES」をキャッチコピーとして、生活習慣や運動習慣の改善に向けた普及活動を推進してきました。しかし、SIZESは全体に浸透していないことから、依然として各世代での肥満や欠食の割合、運動習慣の定着は改善しておらず、働き盛り世代では、県平均より肥満は4.5ポイント、欠食は1.4ポイント、運動習慣は11.5ポイント悪い状況で、このままでは心・脳血管疾患や透析、フレイル状態となることが危惧されます。
- 糖尿病や高血圧症の一人当たりの医療費は、糖尿病で1,062円、高血圧症で730円県平均よりも高い状況です。糖尿病や高血圧の増加や悪化によって、脳梗塞や透析に移行する可能性が高まり、医療費が増大するだけでなく、日常生活が制限されてしまう恐れがあります。

<関連計画等>

- 健幸さど21第2次計画
- 第2次佐渡市歯科保健計画
- 第2次佐渡市食育推進計画



しまびと元気応援団

<施策の展開>

1. 市民協働の取組

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の魅力や課題を自ら発見し、解決に向けてみんなで取り組みます。 ■健康づくり実践グループの中でのつながりを深め、多様な団体や世代を超えたつながりをもち、佐渡全体に元気を届けます。 ■様々な人が交流する場をつくり、食の見直し運動等を実践し、健康的な地域になるように活動します。 		
主な事業	しまびと元気応援団活動、佐渡市健康推進協議会、地域ぐるみの健康づくり		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	しまびと元気応援団参加数	4,299人	8,000人
	健康推進員数	401人	420人

2. SIZESの取組

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■SIZES5カ条の周知・普及啓発に取り組んでいきます。 ■職域・学校保護者との連携を図り、食事編・運動編のメニューを推進します。 		
主な事業	各種健康教育での講話、広報誌・市の情報番組での普及活動、職域・PTAと連携した健康教育		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	肥満 (BMI 25以上) に該当する人の割合	30.0%	25.0%以下

3. 生活習慣病重症化予防

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■国保・特定健診受診者で、糖尿病、高血圧症の重症化が心配される方に、継続した受診勧奨と効果的な保健指導を実施します。 ■市民全体へのアプローチとして健康推進員等と連携し、食生活の改善と運動習慣の定着を図ります。 		
主な事業	特定健診受診率向上事業、特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業、CKD対策事業、メタボ予防教室、地区健康学習会		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	身体活動を1日1時間以上実施する住民の割合	81.0% (R1)	85.0%
	未治療者 (糖尿病・高血圧症) の割合	19.6% (R1)	18.0%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり実践グループで、多様な団体や世代を超えたつながりをもちましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■職域・学校保護者との連携を図り、健康づくり活動に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民への情報発信をするとともに各種健康づくり事業を実施します。

施策 2-3 高齢者福祉・介護の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を続けられるよう、高齢者の健康づくりや介護予防に取り組むとともに、様々な福祉サービスを提供し、家族・仲間・地域がつながり、共に支え合う体制を強化するなど、地域包括ケアシステムの充実を推進します。

<現状と課題>

- 令和2年4月現在の本市の高齢化率（65歳以上）は41.6%まで達し、要支援・要介護認定者数は5,220人となっています。総人口が減少するなか、高齢者人口の減少は緩やかであることから相対的に高齢化が進行し、平均自立期間は全国及び県の平均を下回っている状況です。また、要介護2以上の介護認定率は13.9%となっており、このままでは令和8年には14.5%に達すると推計されています。そのため、元気な高齢者を増やし、要介護認定者にあっては、その状態を維持・改善していく必要があります。
- 高齢者が生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者がもつ経験や知識を活かして活躍できる就業環境づくりや老人クラブ活動等の参加機会を充実させる必要があります。
- 過疎化や核家族化とあいまって高齢者のみ世帯の占める割合が40.8%と増加していることから、高齢者世帯の見守り強化や買物や移動、ごみ捨て等の在宅の日常生活を支える支援体制の整備が求められます。
- 令和元年度在宅介護実態調査において、最も不安に感じる介護として「認知症への対応」があげられていることから、認知症に対する市民の理解を深めるとともに、認知症予防や地域で共に支え合う支援体制を更に充実させる必要があります。
- 「老老介護」等が増えて在宅の介護力低下がみられることから、介護及び生活支援等のサービス量を維持・継続できるよう、サービス提供体制を充実させる必要があります。また、介護サービス事業所が事業展開するうえでの課題として、介護人材不足や介護員の高齢化の進行があげられます。

<関連計画等>

- 佐渡市高齢者保健福祉計画・第8期
介護保険事業計画



地域のサロン活動

<施策の展開>

1. 健康づくりと介護予防の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康状態の維持・改善・重症化の予防を推進します。 ■生活習慣病予防や高齢期の望ましい食生活を啓発し、地域や関係団体と一体的な高齢者の食育・低栄養予防対策を推進します。 		
主な事業	健康づくり、健康診査・保健指導、歯科保健対策、食育と栄養対策		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	要介護認定率 (要介護2以上)	13.9%	14.0%

2. 高齢者の生きがいある暮らしの推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の豊かな経験と知識・技術等を活かして地域社会で活躍できる仕組みづくりを推進し、生きがいを感じる元気な高齢者の増加に努めます。 ■高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら支援し、また、在宅で介護をしている方の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。 		
主な事業	社会参加を促進する地域づくりの推進、高齢者生活支援事業、家族介護支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	高齢者実態調査による生きがいがあると回答した高齢者の割合	59.5% (R1)	65.0%

3. 医療・介護・福祉が一体的に提供されている地域包括ケアシステムの推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■誰もが認知症について正しい知識をもち、偏見をもたず、認知症の人や家族を支える「応援者」をひとりでも多く増やすことによって、認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。 ■高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが提供されるよう介護サービスの体制整備を図ります。 ■佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会において市内の介護等に係る人材の確保・育成や人手不足対策を進めていきます。 		
主な事業	介護保険サービス (居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス)、地域支援事業 (介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業)		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	8,477人	10,000人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■介護予防、地域行事などの健康づくりや生きがい、助け合いの社会活動に積極的に参加しましょう。	■専門性を活かし、協働によってサービスの改善と多様化、複合化する地域課題の解決に取り組みましょう。	■住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

施策 2-4 子育て支援の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 子育て支援サービスの充実や子育て世帯を見守り支える地域づくりにより、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

<現状と課題>

- 人口移動調査による本市の出生数は、平成 28 年度の 330 人から令和 2 年度は 249 人に減少しており、人口減少の流れは顕著となっています。
- 子育て世帯において、母親が就労している共働き世帯は、平成 31 年度の調査では 87.3%となっており、保育園、幼稚園、放課後児童クラブのニーズは高いものとなっています。そのため、従来の保育サービスの提供に加え、仕事と子育てが両立できる働き方の仕組みづくりが求められています。
- 子育て支援に関する情報提供、相談体制の充実が求められています。
- 障がいをもつ子どもや経済的問題を抱える家庭の子どもなど、配慮を必要とする子どもや家庭への支援体制づくりが課題となっています。特に児童問題は複雑化、多様化しており、子ども若者相談センターへの児童家庭相談の件数は、平成 28 年度の 257 件から令和 2 年度には 289 件に増加しています。

<関連計画等>

- 第 2 期佐渡市子ども・子育て支援事業計画



子育て支援センター



休日のイベントで楽しむ親子

<施策の展開>

1. 地域における子育て支援サービスの充実

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域における育児の相互援助を推進することで、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援します。 ■共働きやひとり親家庭などの子どもが、楽しく有意義に過ごせる放課後の生活の場を提供します。 ■休日や雨天時に親子で過ごせる遊び場を提供します。 		
主な事業	子育て援助活動支援事業（トキの島ファミリー・サポート・センター）		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	ファミリーサポートセンター登録会員数	121人	140人

2. 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て世帯が不安や負担を抱えたまま孤立することのないよう、子育て支援に関する情報提供を徹底して行うとともに、相談体制の充実を図り、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実現します。 		
主な事業	子育て支援センター（9か所）事業		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	子育て支援センター利用者数（累計）	15,423人	19,900人

3. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■障がいのある子どもや、経済的問題など困難を抱える家庭の子どもなど全ての子どもが健やかに成長し、全ての家庭が安心して子育てすることができるよう必要な支援を行います。 		
主な事業	子ども若者総合相談事業		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	子ども若者相談支援センターの施策評価割合	就学前 39.9%（R1） 小学生 41.0%（R1）	就学前・小学生と 共に 50.0%以上

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■地域における子育て支援活動へ参加しましょう。	■子育て家庭が仕事と子育てを両立できる雇用環境を整備しましょう。	■子育てに関する情報提供、市民、企業等との連携による支援体制を整備します。

施策 2-5 障がい者福祉の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 障がいへの理解と配慮をもつとともに、ライフステージを通じた総合的な支援体制を整備することにより、障がい者と共生し、障がい者が安心して生活できる社会を目指します。

<現状と課題>

- 就労意欲のある障がい者が、その適性に応じて能力を十分に発揮しながら就労するためには、一般就労や福祉的就労を含めた多様な就労形態の整備が必要です。令和2年度時点では福祉施設から一般就労へ移行した者は10人と少なく、また就職後の職場定着にも課題があります。就労は、障がい者の経済的自立のための重要な柱であり、生きがいや社会参加にもつながります。関係機関が連携を強化し、助成制度活用や就労訓練等も含め、総合的に支援する必要があります。
- 全ての人々が障がい者のことを理解し、相互に人格と個性を尊重し合えるよう、障がいや障がい者の特性及び必要な配慮等についての情報発信や啓発活動を推進しています。具体的には、市報等により障がいに関する情報提供のほか、12月の障がい者週間に合わせたイベントを開催し、市民に対する啓発活動を実施していますが、十分に浸透しているとはいえません。また、手話通訳者・要約筆記者派遣事業を実施し、聴覚障がい者の意思疎通支援を行っていますが、手話通訳者の不足が今後の課題となっています。
- 障がい者が地域で安心して生活できるようにするため、関係機関が連携し、在宅サービスやグループホームなどの障がいサービスの充実を進めています。障害者総合支援法の規定による障がい福祉サービスの利用延件数は、平成28年度の10,721件から令和2年度には12,359件と、年々増加しています。障がい者及び家族等の高齢化、障がい者の重度及び多様化等が進んでいることから、今後も増加が見込まれ、サービスを支える事業所及び人材の不足が大きな課題となっています。

<関連計画等>

- 第3次佐渡市障がい者計画
- 第6期佐渡市障がい福祉計画
- 第2期佐渡市障がい児福祉計画



手話養成講座

<施策の展開>

1. 就労支援への取組の強化

主な取組	■障がい者がその適性に応じて、能力を十分に発揮することができるよう、関係機関並びに受け入れ企業との連携を図ります。		
主な事業	職場定着への支援、企業への障がい理解推進、授産品の販路拡大		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	福祉施設から一般就労への移行者数	10人	15人

2. 障がいのある人と共に暮らす共生社会の実現

主な取組	<p>■障がい者への差別解消や権利擁護に向けて、情報発信や啓発活動に取り組みます。</p> <p>■障がい者などに配慮したバリアフリーの推進や、障がい者や団体への手話通訳者・要約筆記者の派遣など、障がいの特性に応じた適切な支援に努めます。</p>		
主な事業	市報やホームページにおける情報発信、人権展参加、障がい者週間に合わせたイベント等開催、成年後見セミナーの開催、手話通訳者・要約筆記者派遣事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	手話通訳者・要約筆記者派遣人数	52人	55人

3. 障がい者が安心して生活できる仕組みづくり

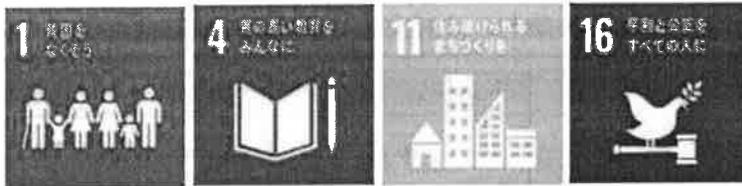
主な取組	<p>■障がい者の日常生活や社会参加への支援のため、相談支援体制の充実を図り、必要な各種制度やサービスの周知に努めます。</p> <p>■地域のニーズを把握し、必要なサービスの整備を進めます。</p> <p>■精神科医療機関等の関係機関と連携し、精神障がい者の特性に応じて、円滑に地域移行ができるよう環境づくりに努めます。</p>		
主な事業	関係機関との連携を密にした相談支援体制強化、市報やホームページにおける障がい福祉サービス情報発信、地域自立支援協議会及び専門部会の定期的な開催		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	障がい福祉サービスに必要な計画作成の支援を受けた人数	172人	182人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■障がいや障がい者への理解を深めましょう。	■サービス提供体制の充実や関係事業所等との連携を図りましょう。	■各行政機関との連携を強化し、計画に基づいた支援施策を推進します。

施策 2-6 地域福祉の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが地域で安心していきいきとした生活を送ることができるよう、お互いを尊重し思いやり、助け合う地域づくりを通じた共生社会の実現を目指します。

<現状と課題>

- 子どもの頃から福祉に触れ、様々な体験や交流等を通じて福祉の心を培うことが重要であることから、小・中学生を対象に出前塾を実施し、高齢者疑似体験や車イス体験等のプログラムを実施しています。学年に合わせた段階的体系的な学習を取り入れ、定着している学校もありますが、今後は、出前塾の学びから地域での体験や交流につながるようなプログラムを提案していく必要があります。
- 生活困窮者に対して包括的な支援を提供しており、新規相談件数は、令和元年度の190件に対して令和2年度は275件と増加しています。支援の効果が現れてきている一方で、相談に来ることができない困窮者に対しても、適切に自立相談支援につなげていく必要があります。
- 高齢化が進み、65歳以上高齢者のみ世帯が占める割合が令和3年4月現在40.7%まで達しています。生きがい・健康づくり及び社会参加を図るとともに、日中孤立しがちな高齢者の閉じこもりを予防することを目的に住民が気軽に集える居場所づくりの支援を行い、地域住民同士のつながりを深める必要があります。
- 各地区で行われる地域の居場所づくりなどの活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度の1,404回から令和2年度は755回と大幅に減少しました。また、スタッフの高齢化などにより、休止や解散するところもあります。このため、各地区での活動が継続できるよう定期的な声掛けや研修会の実施などに取り組む必要があります。

<関連計画等>

- 第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画



高齢者疑似体験

<施策の展開>

1. 福祉教育の充実

主な取組	■子どもが将来の地域福祉の担い手として成長できるよう、福祉体験学習の充実を図ります。		
主な事業	福祉教育事業出前塾、認知症サポーター養成講座		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	出前塾の受講者数	388 人	450 人

2. 支え合い意識の高揚・相談支援の充実

主な取組	■相互扶助の精神を高めるために、地域で支え合う活動を進めるとともに、困りごとを抱える方への支援を図ります。		
主な事業	地域支え合い活動の実施（生活支援コーディネーターの活動）、地域福祉懇談会の実施、困窮者支援（生活困窮者自立支援事業）		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	生活困窮者の新規相談受付件数	275 件	200 件

3. 誰もが集える場所・機会づくり

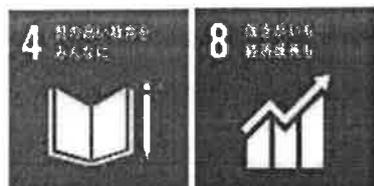
主な取組	■誰もが気軽に集い、自分たちが住む地域について話し合う機会をつくります。		
主な事業	地域の居場所づくり事業の推進、地域子育て支援センター事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	地域の居場所づくり（地域の茶の間等）の参加者数	8,543 人	18,000 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア活動などに積極的に参加し、様々な世代の人と交流しましょう。 ■日頃から隣近所との関わりをもち、互いに助け合えるような信頼関係をつくりましょう。 ■趣味や特技などを共に楽しむ者同士での集まりをもつようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉施設の地域への開放や交流を通じて、ボランティアや体験学習の受け入れに協力しましょう。 ■身近な福祉活動に事業所ぐるみで積極的に取り組みましょう。 ■サービス利用者や地域住民と一緒に楽しめる行事を企画・開催しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもから高齢者までが集うことのできる講座等の開催に努めます。 ■地域にある様々な資源を見直し、住民の主体的な支え合い活動の発掘、創出、担い手育成等を支援します。 ■市民の交流情報などを広報誌やホームページ等で広く伝え、交流を促進します。

施策 3-1 子ども教育の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 学校、家庭、地域が連携・協働し、地域資源を活かして教育力を向上することにより、子どもたちが自立的に生き、社会の形成に参画するために求められる資質・能力と郷土愛を育みます。

<現状と課題>

- ここ数年の各種学力調査の結果は、小・中学校共に全国平均程度ですが、教科間や学年間での差が見られます。また、体力面では、小・中学校ともおおむね良好な状況です。今後は、個別最適な学び・協働的な学びを確立し、学力全体を底上げしていく必要があります。
- 子どもたちの自己肯定感の醸成及び将来の夢や目標をもつことを目指し、保育園・幼稚園では「人に優しく、自分が大好きな子ども」など、育みたい資質・能力を定めて保育・幼児教育を進めています。小学校からはキャリア・パスポートの取組や、中学校では課題解決型職場体験を実施しています。しかし、将来の夢や目標について「もっている」の回答率は全国平均より小学校で4%、中学校で10.7%低い状況です。また、中学校では自己肯定感に関する肯定的評価の割合が、全国平均より2.3%低い状況です。そのため、自己肯定感を高め、将来への夢をもてる子どもの育成に取り組む必要があります。
- 家庭においては、スマートフォンの長時間利用などの生活習慣の乱れがあります。一方で、地域行事や地域の人と関わる活動への参加意識は高く、佐渡学等地域素材を活かした学習の成果が出ています。子どもたちを取り巻く環境が複雑化・困難化するなかでは、今後も学校・家庭・地域が一体となった取組を進めていく必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画



ICT を活用した授業



課題解決型職場体験

<施策の展開>

1. 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■学力等に関する各種調査の結果分析を確実に実施し、市及び各小・中学校の課題を明らかにするとともに、課題解決を図ります。 ■ICT 機器を効果的に活用し、個別最適な学び・協働的な学びとなる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。 		
主な事業	標準学力検査 NRT、ICT 教育に係る研修会		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	標準学力検査 NRT で偏差値 50 以上の教科の割合	小学校 84.1% 中学校 61.5%	小学校 90.0% 中学校 80.0%

2. 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■本市の学校教育における「キャリア教育グランドデザイン」に基づき、幼児期から高等学校まで発達段階に応じたキャリア教育を実施します。 ■小学校では、地域をフィールドとした体験活動を通し、郷土への誇りと愛着に向けて取り組みます。 ■中学校では、職場体験活動を充実させ、課題対応能力やキャリアプランニング能力の形成に向けて取り組みます。 		
主な事業	課題解決型職場体験		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	自己肯定感の肯定的評価率	小学校 82.6% (R1) 中学校 71.8% (R1)	小学校 85.0% 中学校 75.0%

3. 家庭・地域の教育力の充実

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進します。 ■地域資源を活かしたよりよい学びを推進します。 		
主な事業	学校運営協議会事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	学校運営協議会で話された課題解決に向けた地域学校協働活動の実施率	28.5%	90.0%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■子ども達を地域全体で見守り、育てましょう。 ■地域学校協働活動や地域資源活用に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■職場体験活動の受入れに協力しましょう。 ■見学学習等に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民・事業者等への理解と協力が得られるよう取り組みます。

施策 3-2 学校教育環境の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 相談支援体制の充実や施設・設備の維持・充実、大学や研究機関との連携によって、児童生徒が安心して学校生活を送り、質の高い教育を均等に受けることができる環境を目指します。

<現状と課題>

- 「佐渡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、即時対応を図るための体制づくりに取り組んでいます。各学校のいじめの積極的認知により、認知件数は増加傾向ですが、組織的な即時対応がなされています。しかし、令和 2 年度は小学校で新規不登校が 0.4%増加したほか、いじめを起因として不登校につながる事案も 2 件発生しています。そのため、引き続き子どもたちの不安に十分に寄り添っていく体制づくりが必要となっています。
- 平成 18 年度に策定した「佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画」に基づき学校再編が進められてきました。計画策定から 15 年が経過し児童生徒数の減少などから教育環境が大きく変化していることを踏まえ、「新たな学校再編計画」の策定を進める必要があります。
- 児童生徒の安全・安心な学校環境を整備するため、平成 31 年 3 月に令和 2 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「佐渡市学校施設長寿命化計画」を策定したほか、令和元年度から令和 2 年度にかけて市内全小・中学校の全ての普通教室に空調設備を設置するなど設備の充実に取り組んできました。また、従来の更新サイクルを見直し、長寿命化によるコストの大幅な縮減は可能ではありますが、過去 5 年間の施設関連経費 16.1 億円／年に対して、全ての建物を長寿命化したとしても今後 40 年間の施設整備費の平均が 18.8 億円／年ほどとなる試算結果を踏まえ、施設整備費の抑制などに取り組む必要があります。
- 小・中学校等と大学や研究機関が連携し、大学教授による授業等を通して、市内教諭の授業改善の研修とするなど、効果を上げています。今後も、各学校への働きかけやオンライン機器の活用を含め、より積極的な実施を進めるとともに、大学関係者や大学生等を積極的に招致し、交流する教育活動を広げていく必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画
- 佐渡市学校施設長寿命化計画



あいさつ運動

<施策の展開>

1. 安全・安心な学校づくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒や保護者の信頼に応える、いじめ解消を含めた校内相談・支援体制の充実と、教職員の資質・指導力の向上を図ります。 ■子ども若者相談センターと連携した重点校支援など、関係機関との連携により、困り感をもつ子どもへの支援を進めます。 		
主な事業	教育支援センターの整備		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	学校に行くことが楽しいと思う割合	小学校 84.5% (R1) 中学校 79.0% (R1)	小学校 90% 中学校 85%

2. 学校施設の維持管理

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■予防保全を実施するため、日常点検・定期点検結果を把握し、緊急性を加味しつつ、効率的かつ計画的に修繕を行います。 ■佐渡市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。 ■保護者等の意見を踏まえ、「新たな学校再編計画」を策定します。 		
主な事業	小中学校 長寿命化整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	佐渡市学校施設長寿命化計画に基づく改修の件数	0 件	11 件

3. 高等教育・研究機関等との連携強化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■大学や研究機関と連携し、その関連施設や職員を活用した教育活動の拡大を図ります。 		
主な事業	学習意欲向上プロジェクト、大学等遠隔研修の取組		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	大学や研究機関の関連施設や職員を活用した教育活動を実施している小・中学校の割合	65.7%	80.0%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■互いに連携し助け合い、地域全体で子どもを育てられるよう取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校との協働により、よりよい学びの場を提供できるよう取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校と地域団体、大学など個々の様々な取組を共有し、マッチングできる環境を整えます。

施策 3-3 生涯学習の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 子どもから高齢者まで多くの人々の学習ニーズに応え、様々な地域活動や多様な学びの機会を構築するとともに、佐渡の豊かな伝統文化・芸術を継承し、互いが支え合う、心豊かな人づくり・地域づくりを目指します。

<現状と課題>

- 人口減少や少子高齢化などの大きな社会状況の変化に伴い、公民館の講座は平成 20 年の 31 講座から令和 2 年度は 26 講座に減少するなど、学習機会は減少していますが、公民館自主講座団体の登録件数は微増し、学習意欲そのものは高まっています。そのため、社会ニーズや市民に必要とされる学習課題に対応した学習機会の提供が必要です。
- 子どもを取り巻く環境の変化に伴い、親元を離れて子どもたちだけで過ごすキャンプなどの自然体験活動は実施しておらず、日帰り体験活動も減少しています。しかし、子どもの「生きる力」を育むため、主体性や協調性、自立心や規範意識の醸成は必要不可欠であり、体験活動を通じて豊かな人間性や社会性を育むことが望まれています。
- 佐渡市美術展覧会出品者数が平成 27 年の 216 人から令和元年は 203 人に減少するなど、美術・芸術活動に取り組む人は減少傾向にあります。芸術・文化活動を活発にするためにも、情報の収集と提供に努め、本格的な芸術・文化に触れることで新たに活動する人を育成するとともに、指導者の確保と養成を進め、生涯学習人材バンクの充実を図る必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市生涯学習推進計画



佐渡民謡の祝祭

<施策の展開>

1. 学習機会の充実

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■幅広い学習機会の提供と充実、ICT を活用した講座等を開設するとともに、多様化・複雑化・高度化する課題に対応する教育人材を育成します。 ■「学びの場」が子どもから高齢者まで多くの人々へ行き渡るよう、学習関連施設の有効活用や学習支援・相談体制の整備に取り組みます。 		
主な事業	各種講座、県生涯学習情報提供システム活用、放送大学提供システムの活用、ジュニアリーダーの育成、人材バンクの整備、生涯学習関連施設の活用、学校体育館開放事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	生涯学習事業参加者数	5,387 人	13,000 人

2. 地域づくりの推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの豊かな人間性や自ら学び自ら考える力を育むため、自然体験活動や異年齢集団による活動・交流などの子どもの体験活動を推進します。 ■公民館や分館を核にした様々な地域活動や多様な学びに取り組むグループ活動を推進します。 		
主な事業	青少年健全育成活動、放課後子ども教室、子ども会連絡協議会活動、公民館講座、自主講座、サークル活動発表会		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	青少年健全育成事業参加者数	7,580 人	14,000 人

3. 芸術・文化の推進

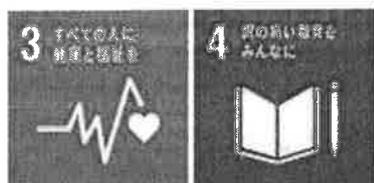
主な取組	■芸術・文化の推進や心身の健康増進に向け、文化祭や各種講座などを推進します。		
主な事業	美術展覧会・公民館文化祭の実施、芸術・文化講座の実施 生涯学習人材バンクへの登録推進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市展出品点数	237 点	250 点
	生涯学習人材バンク登録者数	16 人	50 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■率先して分館活動や運動会等に参加し、多世代との交流や健康増進に努めましょう。	■事業者が積極的に文化活動に参加できる環境を整えましょう。	■総合的な学びの場の創出や、その取組に参画する団体や指導者への支援を行います。

施策 3-4 スポーツの推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 市民の誰もがそれぞれの体力、技術、年齢、趣味など目的に応じて、週1回以上、気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

<現状と課題>

- 本市の子どもの肥満の割合は、幼児・小・中・高校生全ての年代において、県平均を上回っています。また、親子で一緒に遊ぶことがほとんどない家族が40%を超えており、親世代の運動不足との関連もあると予測されることから、親子で遊ぶ機会を創設する必要があります。
- 平成30年度の本市の週1回以上のスポーツ実施率は21.5%であり、県平均の40.7%や国平均の55.1%よりも低いうえ、平成17年度調査の30.3%から下降しています。市民がスポーツに参加する動機付けとして、ライフスタイル、志向、目的に応じたスポーツをする機会を充実させる必要があります。
- 週1回以上のスポーツ実施率が低いことから、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、地区教育事務所・地区スポーツ（体育）協会・公民館活動の連携と、指導者育成による幅広い事業運営をすることで市民参加を促す必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市スポーツ推進計画



佐渡トキマラソン



親子スポーツフェスティバル

<施策の展開>

1. 「育てる」スポーツの推進

主な取組	■スポーツの習慣化に向けて、親子、家族で参加できる体験的なスポーツ、体力向上や肥満防止の運動を推進し、幼稚園、保育園、小・中学校等と連携してその定着を図ります。		
主な事業	幼児期の身体活動の推進、学童期のスポーツ活動の推進、中学生の部活動と社会スポーツの連携		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	親子スポーツ教室参加数	113 人	200 人

2. 「健康」スポーツの推進

主な取組	■ライフステージに沿った健康づくり・スポーツを推進し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現を目指します。		
主な事業	青年・成人期のスポーツ推進、高齢者のスポーツ推進、障がい者それぞれに応じた生涯にわたるスポーツ推進、公民館活動におけるスポーツ推進、勤労者の健康増進のための企業の応援		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	健康・スポーツ教室・ウォーキング教室の参加者数	1,380 人	1,800 人

3. 「支える」スポーツの推進

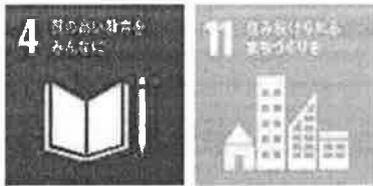
主な取組	■市民スポーツの振興に向けて、子どもから高齢者、障がい者まで、各年齢期に応じた指導の充実を図り、誰もが気軽に安心して利用できる拠点の充実を図ります。		
主な事業	コミュニティスポーツ推進組織の育成、各種教室の実施、スポーツ人材バンクへの登録推進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	スポーツ人材バンク登録者数	31 人	60 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■健康を維持するうえで、体を動かしたり、スポーツを行ったりすることの必要性を認識し、健康づくりやスポーツ活動の習慣化に向けて取り組みましょう。	■事業所内でスポーツ指導員による健康運動の指導や、市内スポーツ施設の利用料の負担など、勤労者の健康増進を図りましょう。	■市民がスポーツをする機会の充実と安心して利用できる拠点の充実を図ります。

施策 3-5 文化振興の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 世界や日本に誇る文化財の保存と活用を図るとともに、市民が文化活動に参画し、多様な文化や文化財等の地域資源に触れることで、地域に誇りと愛着をもち、未来へ文化を継承する地域づくりを目指します。

<現状と課題>

- 金銀山に関連する遺跡や寺社等の建造物、伝統芸能など、様々な地域資源が全域に分布しており、国・県・市の指定文化財等は、県内有数の質と件数を誇ります。これらの地域資源を後世へ守り伝えていくためには、適切な保存が必要となりますが、過疎化や価値観の多様化を背景とした社会環境の変化と地域活動の停滞等により困難となっています。また、地域文化財を有効活用する取組の一つとして、来訪者に地域資源の魅力を紹介するふれあいガイドを推進してきました。今後、世界遺産登録に向けた取組などにより来訪者の増加が見込めることから、地域の魅力をしっかり伝えられるようガイドの育成と質の向上に取り組む必要があります。
- 民謡団体が令和2年時点の22団体から、令和12年には3団体まで減少することが想定されるなど、少子高齢化により地域文化を支える人材や文化団体が減少していくことが危惧されており、担い手育成が大きな課題となっています。そのため、地域資源を活用した学習機会の提供や普及啓発活動を通して郷土愛を育むとともに担い手の育成につなげる必要があります。
- 博物館及び資料館の年間来館者数は、平成28年度の67,744人以降減少が続いており、令和元年度では52,347人となっています。このままでは後世に佐渡の歴史や文化を伝えていくことが困難な状況です。

<関連計画等>

- 佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画
- 佐渡市文化振興ビジョン (R4.3 策定予定)
- 佐渡市歴史文化基本構想



ジュニア学芸員養成講座

<施策の展開>

1. 世界遺産等の地域資源の保存と活用

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■世界遺産の構成資産や関連する国文化財の保存と活用に向けた取組を推進します。 ■地域資源の適切な保存と活用を推進するために必要な支援を行います。 ■ガイドの育成と質の向上のため、講習会等の充実を図ります。 		
主な事業	世界遺産史跡・建造物保存整備事業、博物館・資料館運営事業、佐渡金銀山ガイドンス運営事業、佐渡学推進事業、文化財管理事業、住民ガイド育成事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	世界遺産構成資産の整備件数	1件	8件
	ふれあいガイドの利用客数	7,709人	20,000人

2. 郷土愛の醸成と担い手の育成

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■郷土愛の醸成や地域文化の担い手育成につながるよう、出前授業や地域文化体験ワークショップなど地域資源を活用した学習機会の提供や普及啓発活動に取り組みます。 		
主な事業	世界遺産登録推進事業、佐渡学推進事業、博物館・資料館運営事業、ジオパーク推進事業、生物多様性戦略推進事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	出前授業、市民講座等の参加者数	4,190人	5,300人

3. 博物館事業の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■学芸員等の専門知識を活かした大人が楽しく学べる博物館講座を開催します。 ■ジュニア学芸員等の養成講座や子どもたちが博物館の魅力を知り、遊びと学びが体験できるイベントの充実に取り組みます。 		
主な事業	博物館・資料館運営事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	博物館及び資料館の来館者数	30,359人	66,000人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■様々な文化を楽しみながら、地域の文化を守り、育てる担い手として、様々な形で文化活動に参加し文化を支えていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業を行う際には、地域の宝である文化財等の保存などに配慮しましょう。 ■市民の文化活動を理解し、活動を支える力となりましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■文化財の保存活用に対する取組を推進します。 ■文化活動の機会を提供し、積極的な情報発信や普及啓発を行います。

施策 4-1 農業の振興

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 農業経営の基盤強化を進め、農家所得の向上と多様な担い手の確保を目指すとともに、里山の豊かな自然環境を活用し、地場産作物の生産振興を図ることで、食の安全安心と生物多様性に配慮した環境にやさしい農業を目指します。

<現状と課題>

- 山間部の農村地域を中心に、遊休農地が平成 28 年の 31ha から令和 2 年は 46ha に増加するなど、農村がもつ多面的機能の低下による里山の荒廃が進んでおり、地域の活力低下が懸念されています。そのため、地域の課題について集落や地域で話し合いを進め、大規模化、複合化など地域の特色に合わせた体制づくりをどのように行い、持続可能な営農体制を整備していくかが課題となっています。
- 農業者の高齢化や後継者不足が年々進んでいる状況です。現在の農産物生産を維持するためには、新たな担い手の育成や企業の農業参入等により、多様な担い手を確保することが重要です。
- 世界農業遺産の日本国内における認定地域は 11 地域と増加傾向にあるものの、全国的な認知度は、令和 3 年 10 月時点で 11.7% と未だ低い状況となっています。また、本市における認知度についても平成 28 年度調査では 36% となっています。そのため、世界農業遺産の認知度を向上させるとともに、農業遺産システムの継承（生きものを育む農法の普及）の仕組みを構築していく必要があります。
- みどりの食料システム戦略における KPI の達成に寄与するために、豊かな自然と地域資源の活用（食育プロジェクト、オーガニックによる循環型農業への挑戦）によって、現状 48ha である無農薬無化学肥料栽培の取組面積の拡大を進めていくことが重要な課題となっています。
- 佐渡米全体の認知度向上に寄与している「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」についても、高齢化や後継者不足により、取組農家及び面積が減少しており、その維持に加え、環境保全、生物多様性農業をどのような方法で推進していくのかが課題となっています。

<関連計画等>

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略
- 世界農業遺産保全計画



田んぼアート制作

<施策の展開>

1. 地域の実情に応じた営農体制の確立

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■農地の集約化や生産作物の複合化による生産体制の強化や集落営農の推進など、地域の実情や特色に合わせた体制づくりを進めます。 ■地域が抱える人と農地の問題を解決するため、集落や地域での話し合いに積極的に参加し、「人・農地プラン」の取組の強化を図ります。 		
主な事業	集落営農・担い手支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	農業法人数	52 経営体	60 経営体
	集落営農組織数	32 組織	40 組織

2. 地域の農業を担う多様な担い手の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■農業協同組合や農業振興公社等と連携し、新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップを支援します。 ■企業の農業参入の促進等、意欲ある担い手の確保に取り組みます。 		
主な事業	集落営農・担い手支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	新規就農者数	15 人	20 人

3. 生物多様性の保全と里山の振興

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■無農薬無化学肥料栽培等の循環型農業を推進するとともに、世界農業遺産の継承や生物多様性の価値の可視化など、里山の保全と活用を進めます。 ■市内の保育園や小・中学校での食育プロジェクトを進め、本市の豊かな自然と地域資源への理解を深めるなど、食の安全安心について啓発を行います。また、首都圏等の小学校においても展開を図ります。 		
主な事業	生物多様性戦略推進事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	水稻の無農薬無化学肥料栽培の取組人数	39 人	60 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■耕作放棄地の解消や遊休農地の活用に努めましょう。 ■豊かな自然を次世代に継承するために、環境にやさしい農業に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市や多様な団体と連携し、新規就農者の確保・育成に取り組みましょう。 ■佐渡独自の農業・農村文化への理解を深め、里山の保全活動等に積極的に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の実情に合わせた生産体制への支援や新規就業者の確保・育成を支援し、生産基盤の強化を図ります。 ■多様な生物が生息する豊かな里山環境を維持できる施策を展開します。

施策 4-2 林業の振興

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 水資源貯留等の水源涵養や山地災害防止機能などの多面的機能が持続的に発揮される健全な森林づくりを目指すとともに、佐渡産木材の利用促進と市内消費の拡大を図ることで、持続可能な林業を目指します。

<現状と課題>

- 森林面積は、約 62,000ha で本市の土地面積の約 70%を占めています。その内の約 70%が天然林、30%が人工林で、多様で貴重な森林環境は観光資源にもなっています。
- 針葉樹では「佐渡市の木」として登録されているアテビを筆頭にスギ、マツ等といった樹種が生息しており、なかでもスギ人工林の面積は約 10,000ha と広く、利用可能な面積は約 6,000ha に達しており、森林資材は充実しています。
- 森林の保有状況は、5ha 未満の零細所有者が 81%を占め、5~20ha 未満の所有者は 17%、20ha 以上の所有者は 2%となっています。また、市内には 4つの森林組合があり、造林、保育、林産などの地域林業の担い手として大きな役割を果たしています。
- 木材価格は全国と同様に低迷しています。全国の林業先進地では、大規模・機械化の高効率林業によって利益を生み出しており、本市においても先進地同様の高効率林業を進めていく必要があります。
- 持続可能な森林整備のために欠くことのできない林業従事者は、高齢化とともに年々減少しています。林業従事者を確保するためにも、市内におけるサプライチェーンの構築を図り、森林施業者の所得を向上させることが重要です。

<関連計画等>

- 佐渡市森林整備計画



佐渡の木アテビの伐採風景



整備された森林

<施策の展開>

1. 林業の効率化促進

主な取組	<p>■林業技術者研修費や林業機械導入費用の一部を補助することにより、施業技術向上を図り、木材生産の効率化を促進させるとともに、生産量を高めます。</p> <p>■施業効率の向上のために、林地の集積に向けた取組を進めます。</p>		
主な事業	林業技術者育成支援事業、林業機械導入費支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	素材生産性 (1人の生産量)	3.0 m ³ /人・日	5.0 m ³ /人・日

2. 森林の多面的機能の保全

主な取組	<p>■山林において下刈りや間伐等の管理を継続的に実施することにより、多面的機能が持続的に発揮される森づくりに努めます。</p>		
主な事業	造林事業、水源林造成事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	年間整備面積	43.5ha	70.0 ha

3. 佐渡産木材の利用促進

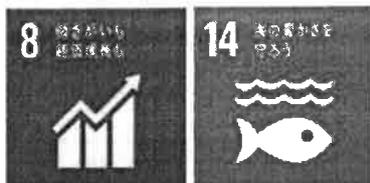
主な取組	<p>■生産地から市場等に佐渡産原木を運搬する費用や住宅等を建築・増改築する際の佐渡産材購入費用の一部を助成することで、佐渡産木材の利用を促進します。</p> <p>■木材の生産性向上に資する林道の整備及び管理に努めます。</p>		
主な事業	佐渡産材流通促進事業、佐渡産材利用促進事業、林道維持管理事業、林道整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	佐渡産建築用木材使用量	110.0 m ³	170.0 m ³

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<p>■森林所有者は所有する山林に関心を持ち、健全な森林を造成しましょう。</p>	<p>■林業事業者は効率的な森林整備により組織強化（経営安定・雇用拡大）を行い、施業量の拡大につなげましょう。</p>	<p>■県等関係団体と連携した事業や林業事業者の組織強化への支援、公共施設の木質化等により持続可能な林業の実現につなげます。</p>

施策 4-3 水産業の振興

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 安定生産が可能な養殖漁業の推進や、佐渡産水産物のブランド力と販売力の強化を通じて、安定した漁業経営と漁業後継者の確保・育成を目指します。

<現状と課題>

- 佐渡沿岸海域に根付くアワビやナマコ、ヒラメ等に対して、種苗放流や魚礁設置を支援してきましたが、漁獲量は平成 28 年の 7,115t から令和 2 年は 5,050t に減少しています。養殖漁業の生産量は、企業が行うサケ・マス養殖により、平成 28 年の約 900t から令和 2 年は約 1,000t に増加していますが、個人経営によるカキや海藻養殖は減少傾向にあります。そのため、資源管理の必要がない養殖漁業を推進するため、海洋深層水を活用した養殖コンブの種糸生産やカキ養殖用筏製作への補助などを行ってきました。
- 水産資源を有効に活用し、付加価値を向上するため、漁業集落が行う加工や販路開拓の取組を支援していますが、規模が小さいために効果は限定的です。
- 佐渡産水産物は、価格や量が漁獲状況に左右されるため学校給食では扱い難く、島外産と比べて学校給食での利用率が 2 割程度と低い状況にあります。
- 資源の減少や漁業者の高齢化により、漁業就業者数は平成 25 年の 1,325 人から平成 30 年は 1,009 人と減少が顕著な状況です。そのため本市では、佐渡市水産業雇用促進センターを設置し、各種支援を行うなど、新規漁業就業者の確保・育成に向けた取組を進めています。
- 水産資源の育成場や産卵場としての機能、ブルーカーボンとして注目される藻場を維持していくため、魚礁設置による保護区域の設定や、アマモやヨシ帯の保全の取組を支援していますが、取組を行う人は一部の地域関係者に限られています。

<関連計画等>

- 浜の活力再生広域プラン



大型定置網の操業



コンブ養殖

<施策の展開>

1. 育てる漁業の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな養殖魚種としてナマコ及びウニ等の養殖試験を漁業者と連携して行います。また、コンブ養殖漁業者の拡大に取り組みます。 ■安定して儲かる養殖漁業を実現することで、獲る漁業と組み合わせた複合的な経営を行う漁業者を増やします。 ■海域の生態系を保護する取組に対し、多くの人から関わってもらえるよう支援します。 		
主な事業	種苗生産・蓄養事業、水産多面的機能発揮対策事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	新規養殖魚種の販売額	0 円	20,000 千円

2. ブランド力と販売力の強化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■魚価向上につながる加工や販路開拓に取り組んでいる漁業集落の連携又は合併を推進し、より規模の大きい加工品製造や販売体制を構築します。また、血抜きや神経締め処理などの鮮度保持や出荷規格の統一によるブランド化を推進します。 ■漁業者団体と加工事業者やネット販売事業者、学校給食センター等との連携強化を推進します。 		
主な事業	離島漁業再生支援交付金		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	漁業集落による加工品販売額	4,051 千円	10,000 千円

3. 漁業の担い手の確保

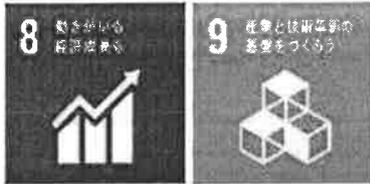
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■意欲ある新規漁業就業者を確保し、経営能力の高い漁業者に育成するため、漁協や里親漁家と共に各種支援を行います。 ■漁業や補助事業の情報を市内外へ発信し、就業希望者を確保します。 		
主な事業	新規漁業就業者支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	支援した漁業就業希望者 (累計)	5 人	14 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■漁業者は新規漁業就業希望者を受け入れ、育成しましょう。 ■漁業者は環境に配慮した操業に努めるとともに県や市と連携して新たな養殖漁業に挑戦しましょう。 ■地場産の新鮮な魚介類を利用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■漁協等は連携による加工・販売力の強化及び担い手確保の取組を強化しましょう。 ■漁協等は将来的に必要な施設の規模の特定と既存施設の集約化に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな養殖魚種の養殖試験を漁業者と連携して行います。また、コンブ養殖漁業者の拡大に取り組みます。 ■佐渡市水産業雇用促進センターで漁業就業希望者の確保に取り組みます。

施策 4-4 商工業の振興

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 中小企業における円滑な事業承継や経営の安定化、人材の確保・育成を支援することにより、基盤の強化や持続的な発展を促進し、地域経済の活性化及び市民生活の向上を目指します。

<現状と課題>

- 地域経済を支える中小企業や小規模企業などの商工会員数は、平成 28 年の 1,969 事業者から令和 2 年の 1,733 事業者へと減少傾向にあるため、経済の発展と景気回復に向け、融資や新規創業者への支援に取り組んでいます。今後は関係機関との連携をより強化し、制度融資の改善や起業、創業及び事業拡大を促すサポート体制が必要となります。
- 魅力ある会社、選ばれる会社となるためには企業力を高めることが重要であり、企業認知度のほか、人材力の向上に向けた施策を官民で推進することが必要不可欠です。そのため、必要な知識を習得する地域振興セミナーの開催や人材力向上を図る各種補助制度を設け、中小企業の活性化を支援しています。
- UI ターン者も含めた若年就業者の確保のため、企業説明会、見学会及びインターンシップ等を実施し、市内就職者数の確保に努めています。しかし、プロモーション不足などの要因により人材確保が十分にできていない状況です。



産業振興セミナー



佐渡島インターンシップ

<施策の展開>

1. 円滑な事業承継と経営の安定化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■円滑な事業承継と経営の安定化を図るため、商工会や金融機関等との連携を強化し、支援します。 ■創業や6次産業化などに取り組む市内中小企業者の融資に伴う、利子相当額の全額又は半額を助成し、融資の負担軽減を図ります。 		
主な事業	創業・中小企業支援融資助成事業、信用保証料補給事業、佐渡市制度融資		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	商工会員数	1,733 事業者	1,700 事業者

2. 企業ブランド力の向上

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■特産品の開発や見本市・商談会等への出店促進を行います。 ■中小企業のDX化を促進し、業務の効率化を支援します。 ■社員のスキルアップ、意識向上及び課題解決能力を身に付けられるよう取り組みます。 		
主な事業	地場産品販路開拓支援事業、地域振興セミナー、企業ブランド力強化支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	販売に関する支援件数	23 件	40 件

3. 人材の育成

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■資質・技術の向上を図るための研修会の開催や資格取得を支援します。 ■生産年齢人口の拡大に向けたインターンシップを促進します。 		
主な事業	人材力向上支援事業、地域セミナー事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	支援事業を活用し資格等を取得した人数	240 人	300 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■商工会は経営発達支援計画に基づき、事業者への支援を効率的に行いましょう。 ■市民は事業者への理解を深めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■インターンシップや職場見学を率先して受け入れましょう。 ■多様な働き方に対応できるよう就業環境を改善しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標達成のための事業実施、補助制度の設立及び情報提供を行います。

施策 4-5 観光の振興

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 環境基盤整備や滞在型観光の促進、マーケティング分析に基づいた最適な情報発信により、観光旅行者の満足度及び消費額の向上を目指します。

<現状と課題>

- 令和2年の佐渡への島外者入込数は254,134人と前年の495,237人の51.3%であり、コロナ禍において非常に厳しい状況下にあります。さらに、ローコストキャリア（LCC）の著しい成長に伴い、関東方面から北海道や沖縄へ格安で移動が可能になる一方、佐渡への航路は廃止や減便が続くほか、令和4年からは値上げが予定されるなど、観光旅行者誘致については、コスト及び時間の面で非常に不利な状況となっています。
- 冬期は休業する観光施設も多く、季節雇用の問題が解消しない状況が続いているほか、観光施設の老朽化及び観光産業従事者の高齢化など、ハード面・ソフト面の両面において、競合観光地との格差拡大が顕著となっています。
- 令和2年度の来訪者満足度は前年度の25.1%が29.2%に、リピーター率は前年度の33.8%が41.4%に増加しています。しかし、令和2年度の1人当たりの旅行消費額は前年度の46,115円が41,408円となり、10%以上減少しています。
- 観光情報の発信は、旅行会社や広告代理店等を通じたものが一般的ですが、近年の急速な情報技術の発展に伴い、情報発信の手段は多様化し、観光客ニーズも幅広いものとなっています。



おもてなし研修



北沢浮遊選鉱場跡
(プロジェクションマッピング)

<施策の展開>

1. 観光旅行者の満足度向上に係る環境基盤整備

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域 DMO との連携による「佐渡アイランドサポーター制度」(さどまる倶楽部)の観光地域通貨アプリを活用したマーケティングの推進をはじめ、観光地域づくり及び観光人材の育成に取り組みます。 ■観光客の満足度向上に向け、観光事業者の経営力・営業力の強化や観光ガイドなどの人材の育成など総合的な支援を行います。 ■観光旅行者のストレスフリーのため、2次交通・Wi-Fi等の環境整備を促進するとともに、市営観光施設の適切な運営・維持管理に努めます。 		
主な事業	観光振興対策事業、外国人旅行者客誘致事業、戦略的観光誘客促進事業、通年観光推進事業(冬期旅行推進調査業務)、観光施設整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	満足度(大変満足)	29.2%	35%

2. 消費額向上に係る滞在型観光促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■観光旅行者の滞在時間延長を図るための着地型旅行商品の造成及び磨き上げ、並びに近隣自治体との広域連携を促進します。 ■「世界の持続可能な観光地 100 選 2021」に選出されたことから、島の環境保護に配慮したサステナブルツーリズムや自然を活用したスポーツツーリズムなどを積極的に展開し、滞在型観光を促進します。 ■観光旅行者誘致に係る補助制度等の設計を行います。 		
主な事業	滞在型観光促進事業、観光振興対策事業、外国人旅客誘致事業(広域観光連携推進業務)、アドベンチャーツーリズム推進事業、佐渡ファンづくり交流促進事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	1人当たりの観光消費額	41,408円	55,000円

3. 戦略的情報発信

主な取組	■世界農業遺産やジオパークなどの豊富な観光資源並びに自然や歴史文化等の魅力ある地域資源について、地域 DMO との連携により、マーケティングデータ分析に基づいた戦略的な情報発信に取り組みます。		
主な事業	戦略的観光誘客促進事業、観光地域づくり事業、フィルムコミッション事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市内の宿泊者数	189,210人泊	550,000人泊

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■観光客に対し、おもてなしの心で接しましょう。 ■地域資源を磨き上げ、持続可能な地域形成に役立てましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■持続可能な観光地域づくりに向け、アフターコロナ・DX等に対応した経営力強化に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民や事業者・団体と協働しながら、観光客の満足度の向上に向けた取組を推進します。

施策 4-6 産業連携・販売戦略の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 世界農業遺産など「佐渡」の特徴を活かした佐渡産ブランドを構築し、市場での佐渡産品の価値向上を目指すとともに、市内循環を意識したビジネスの可能性や市全体の販売力、企業力の向上を実現し、産業間、企業間の連携強化を目指します。

<現状と課題>

- 今後、人口減少による市内での農産物や工業製品等の需要減を見据え、地産外消のための販路確保や高付加価値化が重要となります。そのため、佐渡産農産物を使用したレストランなどを認定する「サドメシラン」事業を推進し、生産者や市内事業者と国内のレストランをつなぐなど、生産者の販路拡大、収入確保に向けた取組を行っています。
- 加工事業者と連携して、ゼリー等の農産物の加工品の開発・販売を実施するなど、年間を通じた農産物販売に向けた取組を行っています。今後は、加工事業者の市外依存など市外への資金流出を最小限に留め、可能な限り市内で資金が循環できるよう、市内事業者の連携促進や意識向上に向けた取組が重要となります。
- 佐渡産農産物の認知度向上のため、首都圏等に向けて認証米「朱鷺と暮らす郷」の販路拡大に取り組んでいるほか、ルレクチェやビオレソリエスなどを高価格帯販売が可能な首都圏スーパーにて販売する取組を行っています。今後は、更なるブランド力向上と認知度向上による差別化を図るとともに、他の産品への高付加価値化につなげることが求められています。

<関連計画等>

- 第2次佐渡市地産地消推進計画



全国ブランド米商談会



佐渡産品販路拡大商談会

＜施策の展開＞

1. 高付加価値化及び販路の開拓・販売拡大の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■佐渡産品の既存ルートの継続的販売に加え、新たな販売網の確保に取り組みます。 ■セミナーに加え、実践の場の提供を行い、佐渡産品のブランディング力向上につなげます。 ■販売流通網の整備を行い、生産者等の所得の向上を図ります。 											
主な事業	販売網構築事業、輸送コスト低廉化事業、販売流通体制整備事業、サドメシラン事業、佐渡産品販路拡大プロモーション事業											
目標値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果指標</th> <th style="width: 33%;">現況値 (R2)</th> <th style="width: 33%;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サドメシラン認定店数</td> <td style="text-align: center;">117 店</td> <td style="text-align: center;">150 店</td> </tr> <tr> <td>認証米取扱米穀店舗数</td> <td style="text-align: center;">281 店</td> <td style="text-align: center;">320 店</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	サドメシラン認定店数	117 店	150 店	認証米取扱米穀店舗数	281 店	320 店
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)										
サドメシラン認定店数	117 店	150 店										
認証米取扱米穀店舗数	281 店	320 店										

2. 島内産業の振興に伴う島内循環の促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域資源の活用、企業間連携及び農商工連携による市内経済循環の仕組みを構築します。 ■地域通貨（だっちゃんコイン）の利用拡大により、地域内の資金循環を促進します。 								
主な事業	園芸作物振興事業、畜産振興事業、企業支援対策事業								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果指標</th> <th style="width: 33%;">現況値 (R2)</th> <th style="width: 33%;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域経済循環率</td> <td style="text-align: center;">66.6%</td> <td style="text-align: center;">70%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	地域経済循環率	66.6%	70%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
地域経済循環率	66.6%	70%							

3. 「佐渡」の特長を活かした佐渡産品のブランド化の推進

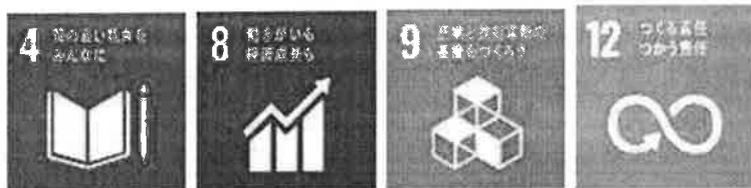
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■世界農業遺産や生物多様性ブランドの活用を通じて、佐渡産農畜産物のブランド価値を高めていきます。 ■オーガニックモデル事業の確立を行い、新たな分野での地位確立を目指すことで、佐渡の魅力向上につなげます。 ■佐渡海洋深層水を利用した蓄養・養殖を推進し、水産物の市場流通量が減少する夏季に付加価値の高い水産物の流通量の増加を図ります。 											
主な事業	販売網構築事業、輸送コスト低廉化事業、海洋深層水蓄養事業、佐渡産品販路拡大プロモーション事業											
目標値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果指標</th> <th style="width: 33%;">現況値 (R2)</th> <th style="width: 33%;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐渡産農畜産物販売額</td> <td style="text-align: center;">6,485,774 千円</td> <td style="text-align: center;">7,100,000 千円</td> </tr> <tr> <td>海洋深層水蓄養施設夏季 (7月～9月) 水産物出荷量</td> <td style="text-align: center;">0 kg</td> <td style="text-align: center;">1,000 kg</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	佐渡産農畜産物販売額	6,485,774 千円	7,100,000 千円	海洋深層水蓄養施設夏季 (7月～9月) 水産物出荷量	0 kg	1,000 kg
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)										
佐渡産農畜産物販売額	6,485,774 千円	7,100,000 千円										
海洋深層水蓄養施設夏季 (7月～9月) 水産物出荷量	0 kg	1,000 kg										

＜役割分担や協力の考え方＞

市民・団体等	事業者等	行政
■生産者関係団体は、市民と共に佐渡産品への理解を深め、利用を促しましょう。	■市内の事業者間での横のつながりを強化し、販売力を向上・強化しましょう。	■ブランド化推進を行い、高価格帯販売可能な販路の開拓を行います。

施策 4-7 雇用機会・就労環境の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 労働者の価値観やライフスタイルの多様化に対応した雇用環境の改善等により、ワーク・ライフ・バランスを実現することで、若者の地元定着率を向上させるとともに、女性や高齢者、障がい者などの安定した雇用創出を目指します。

<現状と課題>

- 生産年齢人口の減少に伴い、地域経済規模の縮小や市内総生産の低下などによる地域経済の低迷が懸念されます。
- 人口減少や少子高齢化、地域経済低迷の構造変化のなかで、後継者不足等による技術・技能の伝承や安定的な雇用の維持が難しい状況にあります。市民が安心した生活を送るための雇用の安定と、市内の企業と地域の将来を担う人材の確保を図るためにも、関係機関、企業等との連携を更に強化していく必要があります。特に、高校卒業者の約9割は進学や就職で市外へ流出していることから、若者の地元定着率を向上するための取組が重要となっています。
- 全ての人ができるように、長時間労働の解消やワーク・ライフ・バランスの促進など、労働者の価値観やライフスタイルの多様化に対応した働き方の改善に取り組む必要があります。

<関連計画等>

- 第3次佐渡市男女共同参画計画



佐渡地域 応募前企業説明会



働き方改革セミナー

<施策の展開>

1. 新たな産業の創出

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■商工団体や金融機関との連携により、国・県等の支援策の活用を図りながら、新規創業のみならず、第二創業、事業継承に伴う支援を行います。 ■情報提供や各種相談の実施など、意欲のある若者や女性、UI ターン者等による起業・創業しやすい環境を整備し、雇用の創出を図ります。 		
主な事業	雇用機会拡充事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	新規起業、企業誘致し雇用した人数	29 人	60 人

2. 人材の確保及び育成支援

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関、企業等との連携を強化し、職業訓練等を通じた職業能力の向上や人材育成に取り組むとともに、若者と地元企業のマッチング支援を行うことにより、若者の地元定着を図り人材を確保します。 ■市外の若年層を対象とした求人求職者情報の充実を図るなど、UI ターン者増加に向けた取組を行います。 		
主な事業	人材確保・育成事業、地域若者サポートステーション運営事業、雇用促進協議会運営事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	若者 (40 歳未満) の UI ターン者数	295 人	350 人

3. 働き方改革の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■労働者の価値観やライフスタイルの多様化など、時間や場所、雇用形態、兼業など様々な働き方の実現に向けた取組を支援します。 ■ライフサイクルに合った働き方を選択でき、様々な人が安心して働き続けられるよう、雇用環境の整備や制度の充実に向けた取組を支援します。 		
主な事業	セミナー開催、広報活動		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	時間外労働の削減を推進している事業所の割合	49.5%	100%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■官民学一体となり若年者を主体とした労働力の確保・定着に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■誰もが働きやすく、働き続けられるよう就業環境の改善に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■雇用環境や就業環境の改善につながるよう、必要な補助金や助成金の創設や働き方の改善に向けた情報を発信します。

施策 4 - 8 移住定住の促進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 子育て、福祉などの多様な支援や空き家の活用、企業誘致や起業・創業しやすい環境整備による雇用の創出などにより、暮らす環境を整備し、移住定住の受入れ拡大と定着を目指します。

<現状と課題>

- 平成 16 年の市町村合併以降、毎年約 1,000 人規模で人口減少が続いており、令和 2 年度の転出超過は 216 人となっていることから、これを 0 に近づけることを目指し、人口減少を緩やかにしていく必要があります。
- 令和 2 年度には 504 人の UI ターン者を受け入れています。本市が選ばれる要因として、トキと共生する豊かな自然環境と生活するうえでの環境が適度に整備されていることがあげられます。一方、首都圏からのアクセスや市内の二次交通の脆弱さが課題となっています。また、若者移住家賃補助などの支援制度も移住の後押しとなっていますが、居住、子育てや福祉、教育、働き方など、移住に対する様々な支援策が体系化されていないため、ターゲットを明確にした支援策の体系化と情報発信を再構築していく必要があります。
- 移住を希望する方へのお試し住宅については、これまで 53 世帯を受け入れ、27 世帯が定住に結びついています。このことから、この強みを活かしつつ、増え続ける民間の空き家を活用し、受け入れる地域にとっても活性化につながるお試し住宅の整備・運用を図る必要があります。
- 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用した「佐渡市雇用機会拡充事業」の支援により、本市において雇用増に直接寄与する創業、事業拡大を図る民間企業が増加し、令和 3 年度第 1 回目の募集では 49 事業所の創業や事業拡大の支援を決定しました。今後は、更に若い起業家が活躍できる仕組みを構築するとともに、本市における中長期的ビジョンや課題解決のための仕組みづくりを積極的に進める必要があります。

<関連計画等>

- 新潟県特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業計画



加茂湖湖畔に設置した
インキュベーションセンター

<施策の展開>

1. UI ターン者の受入れ促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■移住定住に係る政策・支援を体系化し情報発信を再構築するとともに、家賃補助をはじめ各種支援制度の充実化に取り組みます。 ■島留学なども含めた移住者の受入れ拡大及びフォロー体制の強化に取り組みます。 		
主な事業	UI ターンサポート事業、島留学推進事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	UI ターン者数	504 人	600 人

2. 空き家活用による定住人口の拡大

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■民間所有の空き家を活用し、お試し住宅として整備・運用を図ります。 ■空き家に精通した専門家と連携し、空き家の流通を促す取組を強化するとともに、所有者と利用希望者をつなぐ空き家活用コーディネーターの育成に取り組みます。 		
主な事業	お試し住宅整備事業、UI ターンサポート事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	お試し住宅利用者による定住者数	利用人数：74 人 定住人口：38 人	利用人数：82 人 定住人口：50 人

3. 企業誘致による多様な人材と企業が活躍できる仕組みづくり

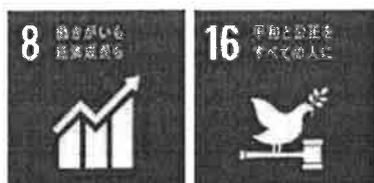
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ベンチャー企業を対象とした佐渡ビジネスコンテストにおいて、デジタル化、グリーン化などの課題解決型提案枠を設けるとともに、インキュベーションセンターの整備等により起業家が活躍する環境と長年の課題解決に向けた仕組みづくりを進めます。 ■多拠点居住者の受入れ、ワーケーションなど関係・交流人口の拡大に取り組みます。 		
主な事業	企業誘致・スタートアップ事業、インキュベーションセンター整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	シェアオフィス等入居企業数	0 社	13 社

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■佐渡 UI ターンサポートセンターを中心に地域への移住希望者の受入を進め、移住後も生活相談など、親切に対応しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■民間による支援体制を構築し、市内での創業を支援するとともに移住希望者受入体制の確立に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■活動拠点やお試し住宅の整備により気軽に佐渡暮らしを体験し、若手起業家が活躍できる仕組みづくりを行います。

施策 5-1 市民参画と協働による地域づくりの推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 地域の声を的確に聞く体制を整えるとともに、誰もが気軽に意見を交換し、地域住民が主体的に地域活動を行うことによって地域課題を解決し、持続可能な地域を目指します。

<現状と課題>

- 少子高齢化の進展により、高齢化率 50%以上の行政区数は平成 28 年 4 月 1 日時点で 217 行政区、令和 3 年 4 月 1 日時点で 269 行政区と、この 5 年間で増加しています。
- 住民主体で地域を考え、実践する組織を支所・行政サービスセンター単位で立上げ、地域の特色と資源を活かした活性化方策を協議し活動を行うことで、個性豊かで活力ある地域づくりを推進してきました。
- 少子・高齢化が進む地域の課題を解決するため、都市等から人材を受け入れ、地域コミュニティや集落行事等の維持・活性化を図り、地域の賑わい創出と地域への定住を図ってきました。
- 個人の価値観やライフスタイルの変化に伴い、集落運営や伝統芸能の継承、地域の祭りの継続が困難になってきているなど、地域コミュニティの弱体化が進んでおり、地域の課題解決や賑わい創出の原動力となる人材の確保が課題となっています。



集落と大学生の交流



地域おこし協力隊

<施策の展開>

1. 地域づくりの拠点化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が主体となった個性豊かで活力ある地域づくりを協議できる体制の整備を進めます。 ■各支所・行政サービスセンターに地域おこし協力隊と地域相談員を配置し、地域の的確な情報収集、意見交換などにより地域のニーズや課題を把握し、地域における課題解決に向けた施策につなげます。 		
主な事業	支所・行政サービスセンター拠点化事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	補助事業を活用した地域づくり活動件数 (コミュニティ活動促進事業)	24 件	70 件

2. 外部人材の活用

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■市外の大学生等と集落が多様な形で継続的に関わられるよう支援するほか、地域おこし協力隊なども含めた外部人材の活用を推進します。 ■外部人材と地域住民との交流を通じて、伝統行事の継承、地域資源の掘り起こし、新たな価値の発見等、受入れ集落等のニーズに応じた地域づくりを支援します。 		
主な事業	域学連携地域づくり応援事業、地域おこし協力隊活用事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	関係人口 (大学生等)	17 人	250 人

3. 地域コミュニティ活動の促進

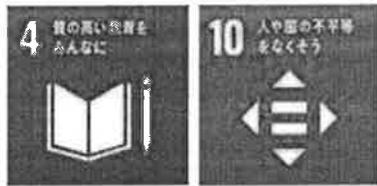
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■集落や地域活動団体等の市民が主体となって組織する団体が実施するコミュニティ活動事業に対して補助金を交付することで、個性豊かで活力ある地域づくりを支援します。 		
主な事業	元気な地域づくり支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	地域づくり活動に関わった人数	4,442 人	4,600 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■地域においては、賑わいの創出や世代間交流が図れるよう、取組を行いましょ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集落・NPO 団体・大学等と連携・協働した地域コミュニティ活動に取り組みましょ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の課題・ニーズを調査し、課題解決に取り組みま。 ■地域住民による自主的な地域活動を支援しま。

施策 5-2 人権の尊重

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

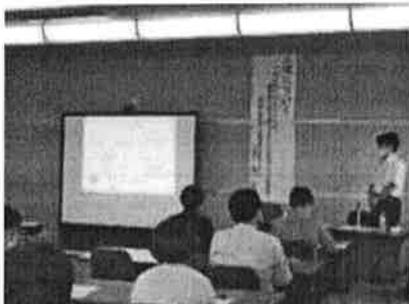
- 全ての市民が、人権を身近なものとして思いやりの心で尊重し、守り、支え合い、差別や偏見のない明るい地域社会を目指します。

<現状と課題>

- 全国では児童虐待や高齢者差別、女性差別のほか、顔が見えないインターネットや SNS 上での誹謗・中傷、さらには拉致問題など多岐にわたる人権侵害が問題となっています。
- 人権侵害について相談があった場合は、相談内容に応じた窓口を案内するなど、関係機関が連携し、人権侵害の防止、早期発見、早期対応に努めることで、全ての人が共生できる社会を築いていく必要があります。
- 人権や差別問題に「かなり関心がある」割合は減少傾向にあり、特に 20～29 歳で「関心がない」とする割合が 34.2%と多くなっています。一方で、近年本市においても性的少数者 (LGBT) への理解を深める活動が見られます。このことから、多様化する価値観を認め合い、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があります。

<関連計画等>

- 第3次佐渡市人権教育・啓発推進計画



人権・同和教育研修会



人権展

<施策の展開>

1. 分野別人権施策の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの成長過程に応じて関係機関が協働し、サポート体制を構築します。 ■障がいのある人や高齢者が安心して地域で生活ができる仕組みを構築するため、相談体制の充実を図ります。 ■女性の人権が今後尊重されるよう性別による差別を解消し、個性や能力を発揮できる環境を整備するとともに、DVの防止、早期発見・早期対策に向け関係機関との連携を図ります。 ■性的少数者や外国籍の住人など、全ての市民が互いに尊重して暮らせる地域づくりや共生していく社会を築いていきます。 								
主な事業	保育園の巡回、心の教室相談員・不登校児童生徒訪問指導員の配置、地域包括支援センターや佐渡市基幹相談支援センターなど相談体制の充実 職場における人権意識の啓発、男女平等意識に関する啓発活動、日本語を学習する機会の提供								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果指標</th> <th style="width: 33%;">現況値 (R2)</th> <th style="width: 33%;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権の侵害を受けたことがあると感じた人の割合</td> <td style="text-align: center;">38.2% (R1)</td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	人権の侵害を受けたことがあると感じた人の割合	38.2% (R1)	25%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
人権の侵害を受けたことがあると感じた人の割合	38.2% (R1)	25%							

2. 人権教育・啓発の取組

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■幼少期から高齢期まで様々な場面で人権意識を身につけるための人権教育・啓発を推進します。 ■人権教育・啓発を推進する人材を育成します。 								
主な事業	人権に関する研修や講演会の実施								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果指標</th> <th style="width: 33%;">現況値 (R2)</th> <th style="width: 33%;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権問題に関心があると回答する人の割合</td> <td style="text-align: center;">76.2% (R1)</td> <td style="text-align: center;">78.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	人権問題に関心があると回答する人の割合	76.2% (R1)	78.0%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
人権問題に関心があると回答する人の割合	76.2% (R1)	78.0%							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■地域における人権擁護関係機関と連携・協力を図りましょう。	■人権意識の高揚に向けた教育・啓発活動に努めましょう。	■持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向け、誰もが地域で安心して暮らせるよう施策の展開に努めます。

施策 5-3 男女共同参画の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 女性が活躍できる社会づくりをはじめ、男女が共に参画し、多様な生き方を選択できる環境づくりや意識づくりにより、男女共同参画社会を目指します。

<現状と課題>

- 性別による固定的な役割分担意識や暴力、差別がまだまだ存在しています。そのため、家庭、地域、教育等のあらゆる場において、男女共同参画社会の実現へ向けた意識改革に取り組む必要があります。
- 家庭内での家事、育児、介護などに関わる時間は、市民意識調査によると男性の平均時間の1時間55分に対し、女性は4時間39分と、多くの負担を女性が担っており、男性の更なる参画が課題となっています。また、令和2年度の事業所アンケート調査結果では、育児・介護休業制度を推進するうえでの課題として、「育児・介護休業による代替え要員の確保及び費用」が62.4%を示しており、育児・介護休暇の妨げとなっています。「子育てやハラスメントなどの相談・苦情窓口の整備」も18.9%と低く、安心して女性が活躍できる環境づくりが必要となっています。
- 女性の意思決定の場への参画状況については、令和2年度時点における本市の課長相当職や附属機関（懇談会を含む）、自治会長の女性の登用割合はそれぞれ4.8%、26.2%、12.3%と依然低い数値であることから、あらゆる立場の人が社会に参画できる仕組みづくりが必要となっています。

<関連計画等>

- 第3次佐渡市男女共同参画計画



男女共同参画セミナー

<施策の展開>

1. あらゆる分野における男女平等意識の浸透

主な取組	■家庭・地域・職場における固定的性別役割分担意識の解消に向け、男女が共に家事・育児・介護を学ぶ機会を提供します。		
主な事業	セミナー・イベント開催による啓発活動、男女平等を意識した教育		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	男性の家事・育児・介護などへの参加時間	1時間 55分 (R1)	2時間 7分

2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

主な取組	■多様な働き方を選択できる就業環境の整備に向け、各種制度の周知・啓発セミナー等を開催し、仕事と生活の調和に向けた意識啓発に取り組みます。		
主な事業	ワークライフバランスの推進活動		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	仕事と家庭の両立支援制度を整備している事業所の割合	11.2%	29.0%

3. あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進

主な取組	■本市の附属機関・懇談会等における女性の積極的な登用に取り組みます。 ■女性の参画を促進する団体、グループ、NPO等を支援し、地域の活動団体への女性の参画を促進します。		
主な事業	各種附属機関・懇談会・団体等への女性参画の促進		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	本市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合	26.2%	40.0%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■性別に捉われることなく、男女が互いに協力し合い家事・育児・介護を行いましょ う。	■従業員が仕事と家庭・地域活動を両立しながら、働き続けられる職場環境づくりに努めましょ う。	■女性の参画を促進する団体、グループ、NPO等を支援し、女性の社会参画を推進 します。

施策5-4 広報・広聴活動の推進

<対応する主なSDGs>



<基本方針>

- まちづくりについて市民と行政が互いの情報を共有し、市政に対する課題等に応える体制を確立し、広報広聴活動を推進します。

<現状と課題>

- 「市報さど」をはじめ、ホームページやSNS、メール配信サービスなどの多様な情報媒体を利用し、市民生活に必要な情報の提供に努めていますが、いずれの媒体も情報提供は双方ではなく、主に一方提供となっている状況です。また、「市長へのたより」や意見交換会・パブリックコメントなど、多様な広聴機会の充実を図り、市民意向の把握に努めています。しかし、市民への情報提供や市民の意見を聞く機会に対する評価はいずれも把握できていない状況です。
- 集落単位での要望や課題など、地域の情報を的確に把握できるよう、市内全域で市長タウンミーティングを実施しています。今後は、市民がより気軽に集えるよう支所・行政サービスセンターを拠点整備し、地域のニーズや課題を把握していくことが求められます。
- 地域拠点となる支所・行政サービスセンターと地域住民との距離が近くなるよう、積極的に地域に入り、地域課題などの情報を収集する体制づくりが必要となっています。



市長タウンミーティング

<施策の展開>

1 多様な情報媒体を活用した広報活動

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■行政・生活情報など、市民に必ず知っていただきたい情報については、ホームページや毎月各家庭に配布する広報誌（市報さど、行事予定）によって広く発信します。 ■魅力発信・イベント情報等は Facebook や Twitter、緊急情報や災害情報等についてはメールサービスや LINE によるプッシュ型通知を行うなど、市民ニーズに合わせた情報提供に努めます。 ■市内のどこでも安定して情報が得られるよう、高速通信ネットワークの維持管理に努めます。 		
主な事業	広報活動事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市ホームページのアクセス件数	907,382 件	910,000 件
	SNS の登録件数	7,227 件	8,000 件

2 市民の意見や要望を市政に反映させるための公聴活動

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページを通じたお問い合わせメールや市長へのたよりで寄せられた意見・要望等については、責任をもって回答するとともに、政策等への提案についても真摯に受け止めて検討します。 ■市民の意見・要望等、地区別、テーマ別、年代別など様々な形での意見交換会を随時実施します。 ■各支所・行政サービスセンターを地域の拠点として位置付け、地域的確な情報収集や意見交換などにより地域のニーズや課題を把握し、地域における課題解決に向けた施策につなげます。 		
主な事業	タウンミーティング		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	協働によるまちづくりの推進に満足している人の割合	12.0%	41.0%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■地域の要望や課題解決に向けた話し合いに参加しましょう。	■緊急情報や災害情報など、市と連携し迅速な情報発信に努めましょう。	■様々な媒体を活用し、市民と行政が身近に感じられるよう取り組みます。

施策 5-5 行政運営・財政運営の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

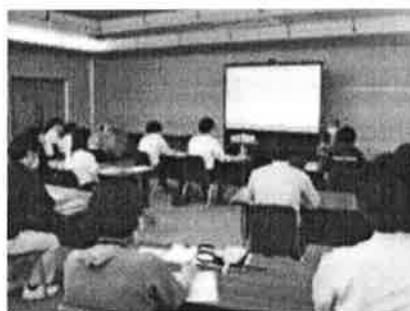
- 効率的で効果的な職務体制の構築により市民サービスを向上するとともに、将来世代に大きな財政負担を残さないよう、公債費の抑制や事業の見直し等による健全な財政運営を目指します。

<現状と課題>

- 限られた人的資源の中で質の高い行政サービスを提供するため、組織再編や行政評価による事務事業の見直しを行い、効率的な行政運営に取り組んできました。しかし、令和3年に本市が行った市民アンケート調査では、行政サービスの充実について、「満足」、「やや満足」している人の割合が18.7%と低い数値となっています。今後もより効率的、効果的な行政運営を行うため、デジタル技術等の活用や職務体制の見直しに取り組む必要があります。
- 本市の財政構造は、市税等自主財源の割合が低く、地方交付税が約半分を占めるなど、国・県に財源を依存しています。今後人口減少や高齢化が進行することによって、市民税や地方交付税等の歳入の更なる減少が見込まれる一方で、社会保障関係経費等の歳出が増加するなど、財政の硬直化が懸念されます。
- 財政の健全性に関する指標の一つである実質公債費比率において、早期健全化基準（黄信号）に達しないよう、公債費の抑制や交付税算入率の高い地方債の借入れなどに取り組んでいます。
- インフラ等公共施設の維持管理・更新経費などの増加が見込まれるなか、市債に過度に依存することなく、年度間の財政負担を平準化するため、国・県等の補助制度の活用や適正な基金残高の確保などにより、財源を確保することが重要です。

<関連計画等>

- 佐渡市財政計画
- 持続可能な行政運営プラン
- 佐渡市公共施設等総合管理計画
- 佐渡市定員適正化計画



市職員研修

<施策の展開>

1. 行政改革の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■AI や ICT 技術を活用した行政のデジタル化、オンライン化の推進、事務事業の見直し及び最適な職務体制の構築により、効率的、効果的な行政運営に取り組みます。 ■本市の将来像に応じた職員数の適正化に努めるとともに、民間の活力を最大限に活用し、官民の役割分担を見直すことで、行政のスリム化と市民サービスの向上に努めます。 ■公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の集約と総量削減に努めるとともに、総合的かつ計画的に施設の長寿命化やインフラ施設の更新、修繕を進め、将来の財政負担の軽減・平準化を図ります。 								
主な事業	行政評価事業、公共施設等総合管理計画推進事業								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政サービスに満足している人の割合</td> <td>18.7%</td> <td>44.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	行政サービスに満足している人の割合	18.7%	44.0%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
行政サービスに満足している人の割合	18.7%	44.0%							

2. 持続可能な財政運営

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の緊急度、優先度を検討し、事業の重点化や見直し、再構築を徹底します。 ■国・県などの補助制度の活用など、積極的な財源確保に努めます。 ■公債費の抑制による将来負担の軽減化を図ります。 ■突発的な財政需要に対応するため、適正な基金残高の確保に努めます。 ■市民にわかりやすい財務情報の公表に努め、財務の透明性を確保します。 								
主な事業	予算編成事務、中期財政計画策定								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R2)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>12.6% (R1)</td> <td>18.0%未満</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	実質公債費比率	12.6% (R1)	18.0%未満
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
実質公債費比率	12.6% (R1)	18.0%未満							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■外部委員による評価検証に取り組みましょう。 ■マイナンバーカードを活用したサービスや電子決済サービスを積極的に活用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバーカードを活用したサービスや電子決済サービスを積極的に取り入れましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民サービス向上に向け、デジタル化や職員の質の向上に取り組みます。

